

世田谷のボロ市の発達史と現況

長沢利明

The Historical Development of Setagaya Boroichi (Rag Fair) in Tokyo

NAGASAWA Toshiaki

はじめに

- ① 中世期における楽市時代
- ② 近世期における市町時代
- ③ 明治期におけるボロ布・筵市時代
- ④ 大正・昭和戦前期における植木・雑貨市時代

- ⑤ 昭和戦後期における治安問題
- ⑥ ボロ市保存会の発足
- ⑦ 現代の世田谷のボロ市
おわりに

【論文要旨】

現存する農民市としては東京都内最古の存在である世田谷のボロ市は、一五七八年（天正六年）における後北条氏の市立捷書の存在によって、そのことを確かめうる重要な地位を占めているが、当初よりそれは典型的な六斎市として成立していた。北条氏の没落した近世期には年に一度の歳の市となったが、彦根藩領内にあつて代官の支配・統制下に置かれることとなった。近代期には村方の運営する農民市となり、改暦によって一月・二月の二度の市立ともなつていったが、明治期にはボロ布市・筵市として知られるようになり、大正期には植木市としての発展もみた。近代産業の勃興と交通網の整備を通じ、前近代的な商品取引はしだいに一掃され、市場商人と地元との親密で特殊な相互関係も解消されていくこととなり、第二次大戦後には暴力団系テ

キヤ組織の介入を許す余地を与えることとなった。それゆえ戦後の市立の民主的な改革は、それらとの対決なくして実現することができず、粘り強い努力を通じて地元民はついに一九六五年（昭和四〇年）、ついにこれを達成するに至った。この成果によって今日のボロ市の運営基盤が形作られ、市立の現代化がなされていった。今日の出店構成に関する実態調査結果からも、改革後の特色ある業種実態、出店者の広域化、地元主導型の民主的運営形態の定着といった諸傾向を、そこに明確に見出すことができる。

【キーワード】 市、ボロ市、歳の市、露天商、世田谷

はじめに

世田谷のポロ市といえば、東京の冬の風物詩としてよく知られ、今日では二〇万人もの人出でにぎわう重要な観光行事となっている。それは、東京都世田谷区世田谷に残る旧彦根藩の大場家代官屋敷跡の周辺を主たる会場としてなされる一大雑貨市なのであるが、かつての農民市が現代的に発展した青空市であって、もともとは農民相手の古着やポロ布、その他の中古の生活物資類を商う市であったために、ポロ市と呼ばれてきた。ポロ市自体は大都市の周辺農村などで、季節市の形をとりながら広く見られたものであり、東京都内の例をあげてみるならば、たとえば足立区千住の勝専寺の門前で毎月二・七の日におこなわれていた「千住のポロ市」があったものの、一九七八年頃に廃れてしまっている〔足立区役所（編）一九七九 二二五～二二七頁〕。江戸川区東葛西の昇覚寺の門前で毎月六の日におこなわれる「葛西のポロ市」は今でも続けられており、一二月のそれは特に盛況で歳の市ともなっているが、その歴史は浅くて一九三二年頃に始まったに過ぎない。練馬区関町の本立寺の門前で一二月九～一〇日に立つ「関のポロ市」も、やはり寺院の門前に立つ歳の市で、日蓮宗の御会式行事から始まったものであるが、その起源は安政年間（一八五四～一八五九年）にさかのぼるといわれている〔佐藤 一九八八 二二二～二三頁〕。

これらに比べれば世田谷のポロ市の歴史はきわめて古く、実に一六世紀の昔にまでさかのぼることがほぼ明らかで、しかもそれは寺院の門前市としてではなく、都市郊外の拠点集落を市立の場としてなされてきた非門前市型の農民市としてあり続け、二〇世紀にあつては近代化・現代化への脱皮にも成功して、大規模な観光雑貨市にまで発展した稀有な例といえる。かつてのその農民市時代の市立の様相はいかなるものであつたのか、いかにしてその近代化が達成されてきたのか、観光化への脱皮にあつたつてどのような諸問題が克服されてきたのか、そして現代の市はどのような形でなされておき、いかなる新たな問題をそこにかかえているのであつたらうか。これらを明らかにしていくための詳細な調査・研究は、必ずしも十分になされてきたわけではなく、その成果は非常にかぎられたものにとどまっている。もちろん、注目すべきすぐれた調査報告も今までにいくつが出されてきており、そのおもだったものをあげてみるならば、たとえば一九六〇年代になされた北村嘉行による詳細な店舗数調査の報告があつて〔北村 一九六三 三一～四頁〕、当時のポロ市の出店状況などをそこから知ることができる。同時代に熊沢繁雄の手でなされた各出店へのアンケート調査の結果などにも〔熊沢 一九六五 一六～一七頁〕、注目に値する内容が示されている。近年では世田谷区立郷土資料館や〔世田谷区立郷土資料館（編）一九九八〕、長沢利明による調査成果も報告されてきており〔長沢 二〇〇六 一〇四～一〇九頁〕、西脇真紀江〔西脇 二〇〇三 一～三頁〕・早川典江〔早川 二〇〇三 四～五頁〕・有馬奈保子〔有馬 二〇〇三 五～六頁〕・石川博司〔石川 二〇〇一 二頁〕らによる報告をも含めて、ポロ市のおおよその実態は知ることができるようになった。

しかしながら、そこにはなお多くの検討課題がいくつも残されているのであつて、近世期から現代に至るまでの間にポロ市がたどってきた総合的な発達史の再構成と、市立の性格の変化・変遷のプロセスを通時的に明確化してみるための作業は、なお引き続き報告の蓄積が求められているように思われる。そこには行政的な立場からなされる報告にはなかなか触れにくい、治安面に関する諸問題なども多々あつて、あまり具体的には述べられてはこなかったのであるが、それはポロ市の今日的発展のために避けては通れなかつた出来事なのであり、地元住民らがいかにしてこの問題を解決し、市を守り育ててきたのかという輝かしい成果に

についても、支障のない範囲できちんと記録されていかねばならないことであろう。そして、現代のポロ市がどういった出店構成でなされているのかといった、くわしい実情についても、極力正確に把握されなければならぬのはもちろんである。こうした観点に立ちながら、ここでは世田谷のポロ市の発達史と現況に関する調査報告を、あらためてこころみるものである。

① 中世期における楽市時代

それではさつそく、世田谷のポロ市のたどってきた長い歴史を、振り返ってみることにしよう。まずは、その発生期の諸状況について見ておかねばならないというものの、この農民市がいつの時代に始まり、いかにして発生・成立したのかということに関する諸情報は、ほとんど何も残されていない。唯一にして重要な手掛かりとなる一五七八年（天正六年）における後北条氏の市立掟書が、今まで知られてきたに過ぎないのであるが、この史料の存在によって市の歴史が少なくとも一六世紀にまでさかのぼることが明らかとなるのであるからして、きわめて重要な基礎情報といえるであろう。現在の市の主催者である世田谷ポロ市保存会では、これにもとづいて一五七八年をポロ市の発祥元年とし、そこから起算した四〇〇周年記念行事を一九七七年に挙行しているのである。北条氏から世田谷新宿に対して出されたその一五七八年の掟書とは、旧代官大場家所蔵文書中にある次のようなものであった（図一）。

掟

- 一、市之日、一ヶ月、一日、六日、十二日、十六日、廿一日、廿六日
- 一、押買狼藉堅令停止事
- 一、国質郷質不可取之事
- 一、喧嘩口論令停止事

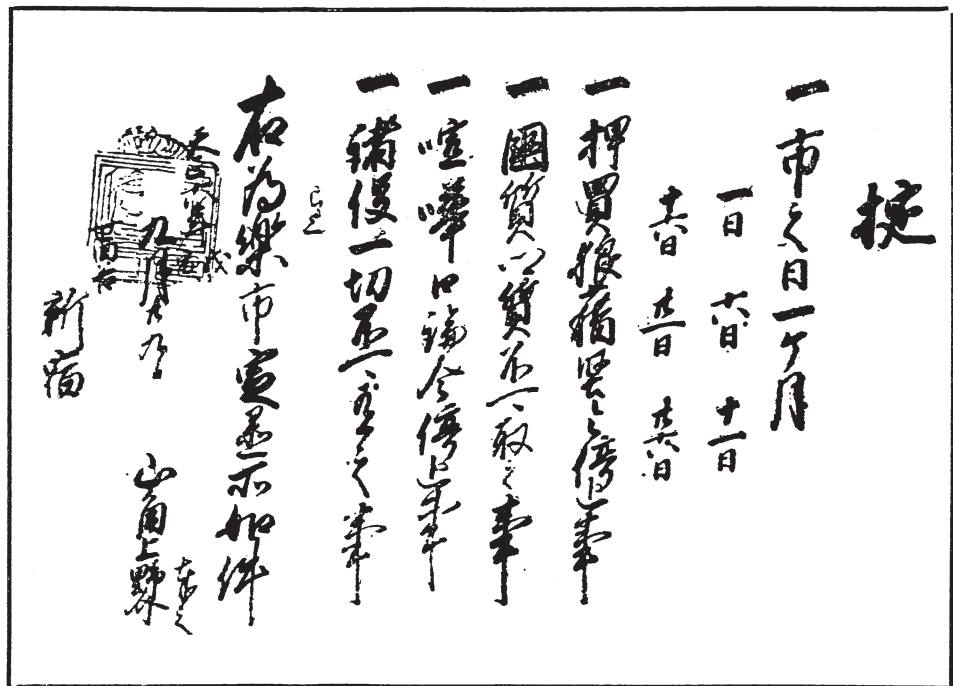


図1 北条氏の楽市掟書 [渡辺(校訂), 1961:p.242]

文書には「福寿応穩」の印文で知られる北条氏の虎朱印が捺されており、北条氏政の奉行で御馬廻衆の一人であった山角上野介の署名が見られる。ここにある市立の日は、毎月一の日と六の日の六日（一日・六日・十一日・十六日・二十一日・二十六日）と定められており、いわゆる一六の六齋市の形が取られていて、当時は定期市であったことがわかる。後に六日間のうちの一日六日の市のみが師走に残されて、近世期の歳の市になっていったということになる。市場においては押売りや喧嘩口論、国質・郷質を堅く禁じたとあるが、国質・郷質というのは所質ともいい、出店商人が本国在所で作った債務（借錢・借米）を、債権者が返済を追って市場に押しかけ、商品などを差し押さえることをいった。債権者以外の物品が混同されて紛議が生じることもあり、禁止されることとなったらしい（世田谷区（編）一九五九 一八一頁）。末尾にある楽市とは、もちろん織田信長以来の楽市楽座をいっており、旧来の座商人による独占的権益を排して自由取引を許したということである。楽市の文献上の初見は、一五四九年（天文一八年）における近江佐々木氏の観音寺城下石寺町のそれであるといい、それ以降は東海諸侯の間にもしだいに普及していったといわれているが（同 一八一頁）、その動きは二九年後の武蔵国の世田谷にまで波及していたことになる。

なお、市立の公許のなされたこの世田谷新宿の地は、旧来の地域の中心集落であった世田谷元宿（本宿）に対して新宿と呼ばれていた。元宿は旧領主で足利氏の一族であった吉良氏の城下町（いわゆる世田谷御所）で、鎌倉街道の宿駅であったともいわれており（世田谷区教育委員会（編）一九八四 二七八頁）、現在の世田谷区役所付近がその地にあたるという。新宿はその元宿の南側を東西に走る往還沿いに形成された街村で、近世にはそれが東寄りの上町と西寄りの下町とに分かれていた。新宿の集落内を横断する往還が矢倉沢往還であって、近世の大山街道にあたる（図2～3）。図2に見るように、新宿の街村の町並みは食い違っ



図2 1881年(明治14年)の世田谷新宿周辺図
註)2万分の1迅速図より。

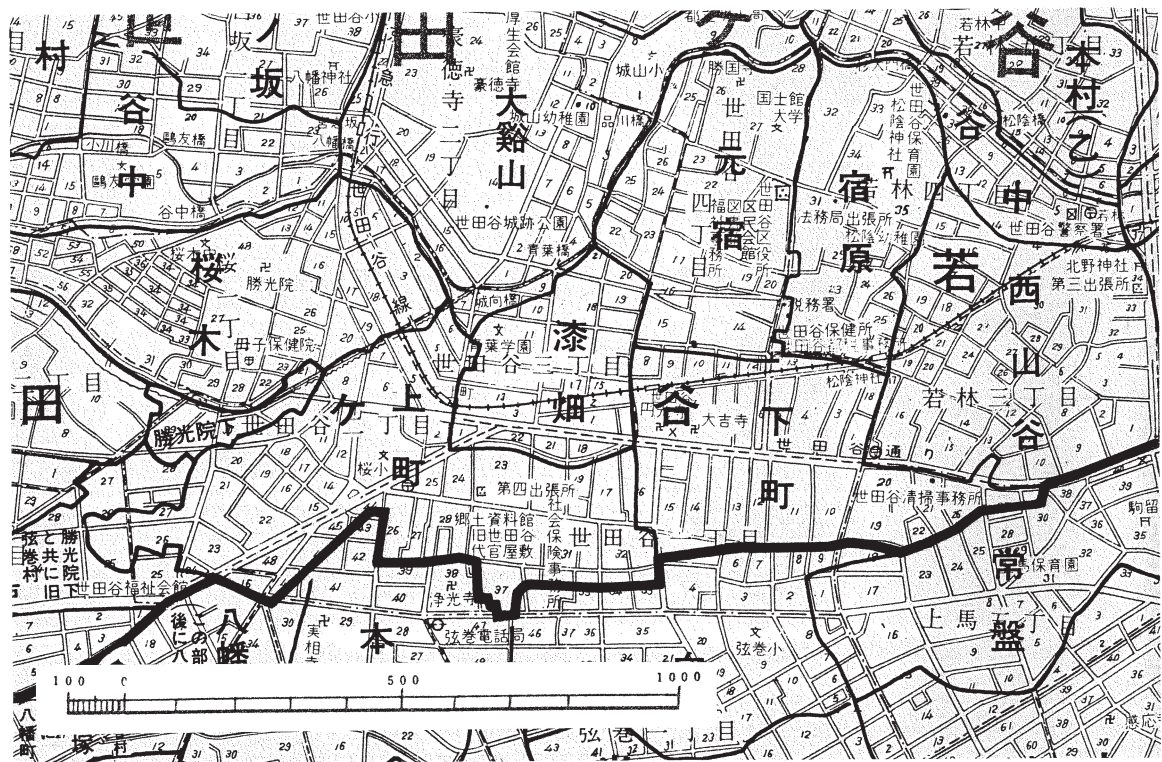
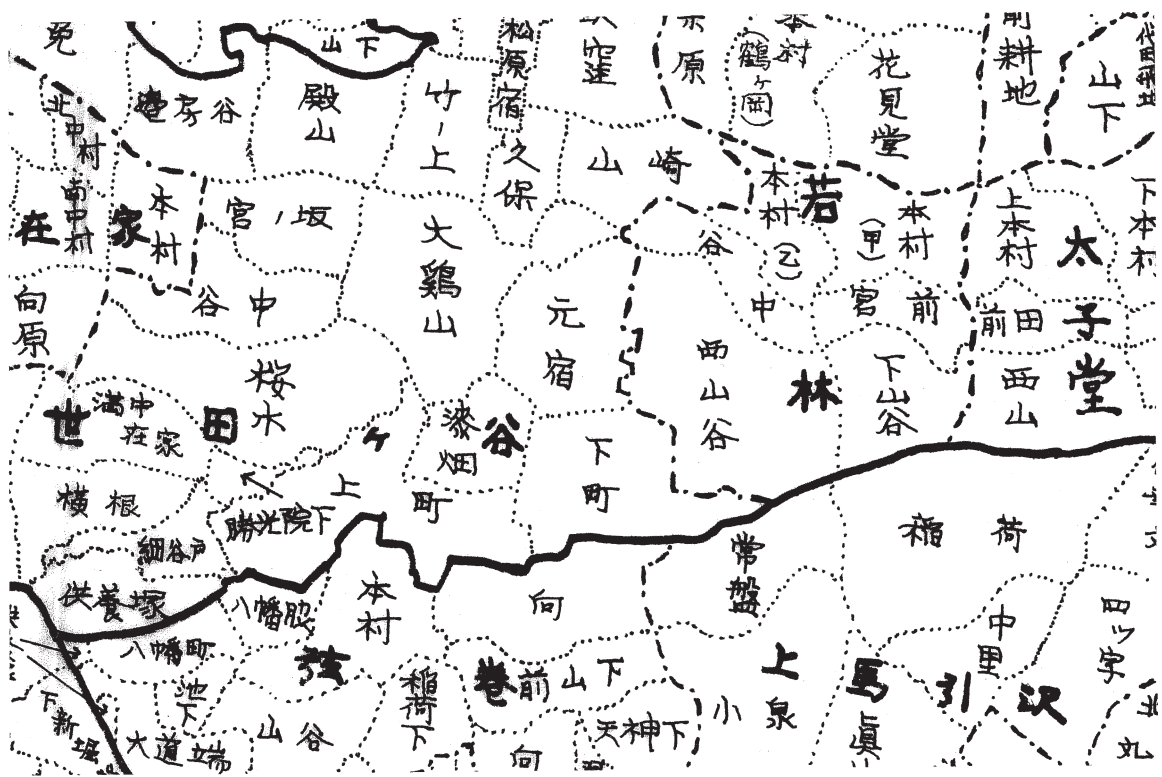


図3 旧町村の大字・字界図

註) 下図は現在の市街図を重ねたもの。世田谷区(編), 1976bによる。

ており、西側の上町の入口と上・下両町の境は街道が直角に屈曲してつながっている。これこそが古市場の町並みの形式を歴然と残すものであると、古来いわれてきたのであって〔高橋 一九七一 三三七頁・世田谷区教育委員会（編）一九六八 三七頁〕、関東各地の古い都市にはこれに近いT字型に屈折した町並み構造が、しばしば見られるという〔世田谷区役所（編）一九五一 二二九頁〕。

吉良氏が北条氏の配下に組み入れられるとともに元宿は衰微し、北条氏の勢力拡大とともにその庇護下にあった新宿が、地域の新たな拠点集落となっていったわけであるが、『新編武蔵風土記稿』（『世田谷区史料集』所収）にも、「相伝フ、此所（元宿）ハ昔吉良氏ノ盛ナリシ比、城下町ナリシユヘ駅家ナドモ有シカバ、ソノ世ニハコトニ繁栄ノ地ナリ。ヨリテ後マデモ本宿ナドト唱ヘシカド、ソレモ今ハ知ル人マレナリト云」とある。同書にはさらに、「タタ今モ字ニ上町・下町ナド云処アリテ此所ハ民家連綿セリ」とあって、新宿の繁栄ぶりは近世期にも変わらない。

世田谷新宿の発展は、まったく矢倉沢往還の存在によるものなのであって、北条氏は江戸と小田原とを結ぶこの街道ルートをことのほか重視し、その交通の要衝としての宿駅・伝馬基地をここに整備して、そこでの楽市の振興をはかったものと思われる〔世田谷区（編）一九五九 一八一頁〕。関東制覇後の北条氏は、岩槻・川越・江戸・八王子・津久井・小机・玉縄などに諸支城を築き、それらと小田原の本城とを結ぶ相武貫道路の整備が積極的になされていったわけである。一五七六（一五七七年（天正四）五年）になされた旧江戸城の大修築によって、江戸・小田原間の交通路の戦略的重要性はとりわけ高まり、かくして矢倉沢往還筋の拠点宿駅としての世田谷新宿の経済的振興がはかられていったということかもしれない。そこでの楽市の成立の背景因には、そうした事情をも考えていかねばならない。北条氏以前の時代、旧領主で

あった吉良頼康も一五五〇年（天文一九年）に、現在の神奈川県川崎市内にあたる上小田中市場（後の泉澤寺門前の施餓鬼市）に対して保護政策を展開しているとはいふものの〔下山 一九九五 二一―二六頁〕、それはまだ楽市ではなかったことに比べれば〔世田谷区（編）一九七六 a 六八頁〕、北条氏による世田谷新宿の市の発展は、新たな時代の到来を告げるものであったはずである。

② 近世期における市町時代

北条氏政による楽市掟書が出されてから一二年後の一五九〇年（天正一八年）、豊臣秀吉による小田原征伐が完了して北条氏の領国支配は瓦解することとなるが、そのさなかの同年四月には世田谷一ヶ村に対して秀吉の禁制状がすでに出されている。楽市の最大の庇護者であった北条氏が没落した後の近世期には、世田谷新宿の市もしいに衰亡への道をたどることとなるが、直接的には矢倉沢往還と世田谷宿の重要性が失われていったことが、大きく響いたものと思われる。時代はすでに五街道中心の交通網が確立されつつある時期にさしかかっており、甲州道中や東海道の宿駅整備が進むとともに、旧往還筋の交通需要が奪われていったということでもあろう。江戸の市街地の膨張と、そこでの商業圏の拡大は、在方商人の活躍の余地をも失わせていったらしい〔世田谷区立郷土資料館（編）一九八七 五頁〕。かくして世田谷新宿の市は衰退に向かっていたが、『四神地名録』（『世田谷区史料集』所収）に次のように記された通りであった。

世田ヶ谷の地は、吉良うしの時は城下の市中にて、荏原郡・多磨郡のうちにては第一の交易所にて、商人も数多有りてはんじゃふの所なりしに、吉良家没落し、且江戸の地、御在城となりしより自然と衰へ、商人の分は江戸へ所をかへし故に、今のことき辺鄙の僻地と

なりし事と云々。

とはいえ、世田谷新宿の市が完全に廢れてしまったというわけではなく、月に六度の市が一度に減らされ、まずは一ヶ月周期の定期市になっていくという変化が見られたものらしい。つまり六斎市の市日のうちの一日、月の一六日の市のみが当初は残存していたようであるが、ついにはそれも衰微して年に一度の師走の歳末市となり、それが近現代期にまで残存していったようである。それは定期市が季節市に転化したということであったが、さらにその市立日もかつての一六日から旧暦満月の物日にあたる前日の一五日へと変更され、結果的に一二月一五日の歳末市へと変わっていったものと思われる。当地方では一二月一三日に年末の煤払い（大掃除）がなされるのが通例であったから（渡辺 一九五二―四頁）、その二日後にあたる一五日が、歳の市の日取りとしてふさわしかったということであったかもしれない。地元の世田谷では、この歳の市のことを俗に「市町」と呼びならわすようになっていった。この間の経過については、次に掲げる『新編武蔵風土記稿』（『世田谷区史料集』所収）の記述が、よく説明している。

古ハ毎月一六日ノ日ニ市アリシヨシ。荏原郡・多磨郡ノ内ニテハ第一ノ交易ノ所ナリシカバ、商人モ多アツマリテ、コトニ賑ヘリ。北条家ヨリ下セシ市ノ免状ト云モノ今モ井伊家ノ家人伝ヘタリ（中略）。ソレモ御入国ノ後ハ次第第二衰ヘテ、イツノ比ヨリカ年ニ一度ヅツ市タテリ。此日ハ商売サマザマアキモノヲ持出、近郷ノ人ツドヒテ賑ヘリ。

さらに、市町の直接的な管理者であった新宿の大場代官家の一〇代当主で、名代官としても知られる大場弥十郎景運が一八〇一年（享和元年）にまとめた記録、『世田谷勤事録』にも先の北条氏の掟書に添えて、次のような記述がなされていた（渡辺（校訂）一九六一）。

天正之頃、関八州領主相模国小田原城主北条氏政之御朱印之由、代々

申伝。昔は如此、世田谷上下宿市町二而月次六度ツツ市立候由。尤吉良家在城之節乎。厥后東照神君江戸ニ御在城ニ相成候故、爰迎大都近郷因茲都鄙用弁足、東都以後自然ト市町止。雖然年々至十二月十五日、上下宿隔年ニ市町立、尔に今繁盛右之所以乎。

これらによれば、六斎市の衰亡と歳の市への変化は家康入国の頃、すなわち一七世紀初頭のことであったといい、それ以前は荏原郡・多磨郡内第一の交易の場で、繁華をさわめていたという。一六三三年（寛永一〇年）に世田谷周辺一五ヶ村（後に二〇ヶ村）が彦根藩領となってからは、市は井伊家の代官支配下に置かれることとなる。以来、その歳の市は新宿を上町（上宿）・下町（下宿）とに分け、双方で毎年の市立の場所を隔年交替するようになり、代官による見廻りの巡視がなされるようになっていった。その様子についても、『世田谷勤事録』の一八〇一年（享和元年）の記載にくわしく描写されていて、以下の通りであった。

世田谷市町之記

一、十二月十二日頃、当市町年番宿へ使申付候而桜田御賄方へ届文。半切認メ切封之。

以書付申上候。然は例年之通来ル十五日、世田ヶ谷宿ニ市町場立申候ニ付、此段御届申上候。且又見廻り之義、御屋敷より御役人衆御差越被成候哉、例年之通拙者共相勤可申哉、此段奉伺候、以上。

午十二月十二日 荒居一郎兵衛・大場弥十郎

さくら田御賄方様

右之趣以使差出候処御家老中へ相伺、従是可及返事申来ル。其節即刻返事申来ル事有。又者十三四日頃、例之通各方可相勤、申越候儀も有之。

市町済届文

以書付申上候。然は此間御届申上候世田ヶ谷宿市町之義、昨十五日拙者共見廻り相勤、無滞相済申候。此段御届申上候、以上。

午十二月十六日

兩人名

さくら田御賄方様

市見廻り動向

十二月十五日世田谷上下両宿市町隔年二行之事。朝四ツ頃より召連候者共大場弥十郎宅江相揃置、例年世田谷名主壱人、上町市町之節下町名主・年寄出勤之、下町市町年は上町名主・年寄出勤にて可致、寛政十年年申渡之以後定ル。弦巻村年寄・新町村年寄、尤名主有之候得は名主出勤。世田谷村より人足四人、是又鳶口・棒為持、前後二立召連ル。寛政七卯迄右四人之人足之外二町廻りと号して四人ツツ別段人足出之候得共、同年より此人足之分相止メ、常時は名主方ニ詰置、非常之用制之旨也。卯年迄は人足八人大場弥十郎方召呼候而、無益之扶持費候故已後止四人而已、此外二刀指壱人・草履取壱人村方より出之、右兩人ニは法皮着之連ル。御代官兩人着服火事羽織・野袴・陣笠着之出ル。畢竟市町火之元見廻り歟、従先々之例格也。一、右見廻り二出候節、鳶口式本・棒式本、外ニ享和元西十二月上町市町番之年より鉄棒式本村方ニ而拵之、十四日夜十五日同夕迄も曳之。村方へ火之元改歩行、自分共見廻り之節先へ鉄棒持行。烈(列)行次第。

四人之内御代	人足卅	人足四人
人足 官所出人足法皮	法皮	之内法皮 世田谷 世田谷
鉄棒・鳶口・大場・	刀指・草履取・棒・	名主・年寄・人足
一、		
四人之内	人足卅	人足四人
人足 右同	法皮	之内法皮 弦巻 新町
同・鳶口・荒居・	刀指・草履取・棒・	名主・年寄・人足

以上。

右之次第、大方如此。

一、上町之年は下町境横宿へ入口迄迄、上之方は馬喰宿横町入口地蔵前、又は仙藏院先角迄。

一、下町年は下之方若林村百姓家前迄迄、上之方は大場弥十郎宅より往返二勤之。

一、下町番年は名主政右衛門方江立寄。

一、上町番年は大場弥十郎方へ荒居一郎兵衛も罷出ル。尤同役は上下町共二自分方へ罷越。

冒頭の届文は、代官から江戸桜田の井伊家藩邸に、市立直前の一二月一〜一二日頃に出されることになっていた届出書の文案で、例年通りの見廻りをすべきか否かの伺いを立てている。『公私世田谷年代記』(『世田谷区史料集』所収)の一八二五年(文政八年)の記録には、「世田谷市町之儀、昔より之例ニ而十二月十五日致候處、御届ニ而相濟來り候得共、近年御賄江見左内殿前廉伺可申御申渡二付、先例申立候而茂中々不聞入故、其意ニ成。右之趣佐野御奉行吉川軍次郎殿へ申上候處、伺ニ不及、届書ニ而以來可御申渡二付、夫より後如古例届ニ致ス」とあり、市町の届出制・許認可制には多少の変遷があったようであるが、市町の代官見廻りにあたっては、届出・報告義務が代官に課せられていた。その見廻り行列は一大セレモニ一であって、鉄棒・鳶口・代官(大場家と荒居家

- | | | | | | | | | |
|-----|-------|--------------------|--------------|------|-----------|----------|----------|-----|
| ●金棒 | ●鳶口人足 | ●大場代官 (火事羽織・野袴・陣笠) | ●刀指人足 (鼠色法被) | ●草履取 | ●六尺棒 (法被) | ●世田谷村 名主 | ●世田谷村 年寄 | ●人足 |
| ●金棒 | ●鳶口人足 | ●荒居代官 (火事羽織・野袴・陣笠) | ●刀指人足 (柿色法被) | ●草履取 | ●六尺棒 (法被) | ●弦巻村 名主 | ●新町年寄 | ●人足 |

図4 代官による市町見廻り行列の構成

註)世田谷区教育委員会(編),1984:p.217、世田谷区立郷土資料館(編),1998:p.6などを改編して示す。

当主の二名)・刀指・草履取・棒・名主・年寄・人足の順で威儀をただし、二列になって行列行進をおこなうというもので、図4に示す通りであった。代官は二人おり、新宿の大場家と荒居家の当主がづとめていたことがわかるが、後尾につく世田谷村・弦巻村・新宿の農民代表のうち、新宿については上町開催の場合は下宿の、下宿開催の場合は上町の名主と年寄とが、居並ぶことになっていたとある。代官が二人いる理由は、一七三九年(元文四年)に年貢米未納のかどで本家大場家当主が代官職を免職されたことがあり、以来複数代官制がとられてきたことによる(渡辺(校訂)一九六一 八頁)。

市町の歴史を見ていくうえで、この大場代官家の存在はきわめて重要であろう。近世の市は代官家とともに発展してきたのであって、その大場家の家屋敷は今も上町に現存し、東京都内に残る唯一の代官屋敷として都指定史跡にもなっている。現在の通商ボロ市通りはその屋敷前の道路をいい、そこを中心に露店が立ち並ぶのであって、文字通り代官屋敷はボロ市の中心的シンボルとなっている。大場家の遠祖は大庭景親といい、子孫は世田谷吉良氏に代々仕えていたが、吉良四天王の一人に数えられた大場越後守信久をその初代としている。信久は北条氏が新宿を開いた頃に元宿から新宿へと居宅を移しているから、六斎市の管理者をまかせられたということであつたらう。以来、大場家当主は代々、代官職を世襲していくこととなったが、それは世田谷村の名主役・間屋役をも兼務しており、時には用賀村・宇奈根村の名主が大場家当主とともに代官職に就くことも見られ、先述のように幕末期には大場・荒居両家が維新時に至るまで、二人代官制を維持してきたのであつた。つまり代官とはいっても、いわばそれは百姓代官なのであって、その屋敷地も公的な陣屋ではなく、代官の私邸を代官屋敷と称していたことになる。先の一〇代当主弥十郎も名代官ではあつたが、その功績によって一代士分を与えられていたに過ぎなかつた。

その大場弥十郎は、大場家のこと細かな年中行事のしきたりを実にくわしく記述した『家例年中行事』という史料を、一八〇九年(文化六年)に残しており、世田谷区教育委員会の手で口語訳本も刊行されているが(世田谷区立郷土資料館(編)一九八六)、市町の運営に関する諸注意や買物品一覧なども詳細に記していて、これらは子孫のために書き残された備忘録のようなものであつたらう。大変重要な史料であるので、市町についての部分のみ、以下に引用してみることにしよう。

十四日

一、雨天之頃、土地濕り有之候ハバ、表垣根通り江落葉葛鋪セ可申、

市町商人江筵借(貸)候ニ損多出来、尤隔年也。

一、筵員數改置可申、凡三拾五枚。數不足ニ候ハバ、山荷新敷むしる取候共、外ニ而借問合候共、覺悟致置事(中略)。

十五日

一、居屋鋪前垣根通り、市商人置筵壹枚宛かし、地代共ニ壹人百文づつ取之。

一、戸板壹枚附かし候得者、戸板・筵・地代共百貳拾四文づつ取。

宿中同斷。食事無構。

一、表門口貳間茂通行明置、潜り戸も立、門左右共横敷ニ筵數借(貸)。

一、晴雨ニ不拘、門内江者、商人一人茂不入。但、宿中庭荷有之庭商多有之候得共、自分方庭荷・山荷一向不入門内、商ひ一切停止之。雨天之節、門内雨落内ニ置候儀、壹兩人茂願出候得者、置候事有之候得共、以来門内へ不入。

一、地代錢書頃ニ至候ハバ、無用捨可取之。但、不屈之商人有之節ハ、晝過頃迄多分商ひ荷少ニ成候得者、地代之益可省、少し之荷擔ひ逃去候類、間々有之。依而晝ニ成候ハバ、直ニ兩三人づつも家來出し、可爲受取事。

一、馬喰宿・横宿、畑廻り並居候商人之地代錢、敷物不貸候二付、四拾八文づつ請取。商ひ無之、錢取レ不申由斷申由候ハバ、商ひ品何成共可取例。但、是等之場所、場はづれニ付、飴賣・人參賣類之もの多居候ニ付、一入地代急ギ可爲取。

市買物

- 一、神の膳、十膳。
- 一、神酒の口、貳對。
- 一、飾り紙、半紙也。三帖。
- 一、山おしき、貳枚。元五枚、寛政八卯より減ズ。
- 一、赤いわし、十〇(把)。元十五、右同斷。
- 一、田作、壹升。有合候得者不調。
- 一、飴(飾)り筵、貳枚。
- 一、若水手桶、壹。寛政八卯より旧年分貯仕置用ニ成、不斷遣手桶不足之義ハいづれ暮ニ調。
- 一、庖丁、壹挺。右同斷。
- 一、箕、貳ツ。農作減ジ候ニ付、一枚ヅツ調候得共、旧年分新敷、問合候得者不調用之。
- 一、菅生ざる、貳ツ。右同斷。
- 一、芋振ざる、壹。右同斷。
- 一、ひしゃく、三本。桐大びしゃく一本、同中壹本、竹茶びしゃく壹本、右同斷。
- 一、汁酌子、三本。貝杓子貳本、木お玉杓子壹本、有合候得者不調。
- 一、鐵火箸、壹膳。有合新敷候得者用之。
- 一、火打石鎌共壹組。同斷。
- 一、かます、壹駄貳ツ。問合居候ハ不調。
- 一、とうしん(燈心)、小壹把。
- 一、附木、大壹把。

一、ねぎ、中貳手。元日より三日迄引渡ニ用。

一、茶せん、貳本。是ハ淺草觀音市之外ニ商人無之歟。右書面之品々、定式吉例調物也。雖然可隨時宜歟。但、寛政九辰年より問合候品者用之、減じ方致、調物也。

一、半紙、十状(帖)。随分下直之品ニ而。右者年始、歳暮贈り物包、鏡餅下敷、神佛へ備ル餅敷紙、都而年玉物包紙、正月中出家・山伏・神子・巫杯捻り包紙等ニ可成。市町ニ有之品。

正月規式ニ入用品、當月中可調置品如左。

- 一、神前いなだ、壹掛。
 - 一、伊勢海老、壹ツ。
 - 一、橙、壹ツ。
 - 一、榎の實、少。元三合。
 - 一、勝栗、少。元壹合。
 - 一、飾り物、壹飾り分。根松・うら白・藪かうじ・ゆずり葉・本田わら・とらろ。代凡十六文位。右之品喰摘江計用。故ニ壹飾分、少ニ而問合。神佛并門飾リニ一切不用。
 - 一、鹽くじら、貳百匁。有合候得者用之、不調。
 - 一、數の子、五合。右同斷。
 - 一、刻昆布。
 - 一、染付茶碗、貳ツ。旧年分貯置用之、寛政九辰年より。但、壹ツ十八文位。
 - 一、薄縁、貳枚。皆止、寛政八より。
- 右之通年始入用之品、極月中心附、不足之品々調可申。右合之分用候茂、節儉之筋、却而子孫永久相續之基歟。何レ茂時宜に随ふべし。
- 一、半紙、壹メ。
 - 一、上田、壹メ。
 - 一、ちり紙、三束。

一、丈永、拾六枚。

一、半切、千枚。内、日向半切貳百枚、粘入半切三百枚、鼠漉返し半切五百枚。

一、水引、五拾束。寛政九辰年より相止メ、青赤拾把二調。年徳神其外神用。内式十把紅白、三十把青赤。

一、粘入紙、貳帖。右諸紙類有合間ニ合候得者不調。寛政八辰年より省略之。

一、衣類・絹木綿・家來男女仕着物・反物類・手拭地、出入平生遣り候者共へ歳暮、或者年男遣し候品・馬道具・二用候類・下帯地迄調候事。近年糶町五丁め岩城升屋ニ而調之。

一、足袋・下駄・足駄・雪駄・草履・傘類。上下之分共入用見繕調候事。尤隨其時ニ而、音信之品も有之者、同然（以下略）。

冒頭部分には市立についての注意事項が述べられているが、前日の一二月一四日の準備として、雨あがりの場合、代官屋敷前の通りがぬかるんでいるので、落葉などを敷いておくようにと述べられている。しかしこれは出店商人のための配慮ではなくして、彼らに貸与する筵が汚れないための処置なのであって、代官家では三五枚ほどの筵を用意し、彼らにそれを貸貸していたのであった。筵の貸賃は、地代（場所代）と込みで一人一〇〇文となっており、これに店棚用の戸板を付ければ計一二四文となった。しかし商人の中には、これを支払わずに逃亡する者もいたので、昼頃になったならば家來を差し向けて容赦なく徴集せよ、特に筵を貸与していない馬喰宿・横宿などの縁辺部に出入している飴売り・人参売り（葉売り）などの商人からは、地代のみ四八文づつを取り立てるが、売れ行きが悪いとそれを支払わずに逃げられることがあるので大急ぎで取り立てよ、と弥十郎は指示している。一八一一年（文化八年）の上宿の市を例にとると、この時の大場家の地代収入は計四貫四八文（表門前三貫三四八文・馬喰宿の持畑前六〇〇文・横宿一〇〇文）と

なっていた（世田谷区立郷土資料館（編）一九八八 四頁）。

一五日の後段部分には、大場家自身が正月を迎えるために市町で買揃えるべき品々が列挙されており、これまた興味深いものがあった。当時の正月準備習俗の実態がよく示されている。ありとあらゆる生活物資類の数々が、ここにはあげられているが、これらのすべてが市町で購入されていたわけではもちろんなかったろう。しかし少なくとも、神の膳・神酒の口・飾り紙・山折敷・飾り筵・若水手桶などの神具類や、赤いわし・田作り・葱などの食品類、庖丁・箕・菅生ざる・芋振ざる・柄杓・汁酌子・鉄火箸・火打石および火打鎌・吠・燈心・附木・茶筌などの生活用具類に関しては、「市買物」のリストにあげられているので、市町で調達されていたことが明らかである。市の管理者であった大場家そのものもまた、市での買物客であったことがわかる。市町が歳の市であった以上、正月を迎えるためのこうした実にこまごまとした多種類の物資類が、手広くそこで取引されており、そこに行けば何でも必要な物を買揃えることができたにちがいない。なお、大場家のような支配層クラスの家例年中行事記録は近隣地域にも残されており、たとえば上野毛村の名主家文書（田中家文書『世田谷区史料集』所収）にも一八四二年（天保一三年）の年中行事帳があつて、一二月一五日の項に「世田谷村市江罷参り申候」などと記されており、やはりこの市町で正月準備のための買物をしていくことがわかるのである。

さて例年の市町の様子については、大場代官家の日記記録にも断片的に記録されているので、これについても次に見てみよう。弥十郎（景運）・準之介（景長）・与一（景福）・弘之介（弘）の四代にわたって書き継がれてきた大場家の公務日記がいわゆる『代官日記』で、一八五六年（安政三年）以来の出来事が記録されている。また、一二代当主与一の妻であった大場美佐も、女性の視点からする貴重な日記を残しており、よく知られた『大場美佐日記』がそれであった。両日記に記された市町の実

表1 近世末期における市の美態

年	市立日および記載内容
1856年(安政3年)	12/15 多和田久平来ル、例之通市町廻候事、尤届之儀は久平承知致居候事 [代]。
1860年(安政7年)	12/15 市ニ付例之通赤飯こしらへにしめ付村々より参り候者へ出し、(中略) お春・長蔵手伝ニ来ル [美]。
1861年(万延2年)	12/15 例年之通り赤飯・煮物拵村々より来ル者へ出ス事 [美]。
1862年(文久2年)	12/15 例之通市有。御時節柄ゆへ見廻りなし [美]。
1863年(文久3年)	12/15 例年之通り市町立候事、赤飯拵候事。村々役人来ル。御廻りハ御老人ニて被成候事。(中略) 御上やしきへ市届ニ米次郎使ニ遣ス [美]。
1864年(文久4年)	12/15 例年之通市町立候。広田氏病氣ニ付見廻出郷無し。御老人ニて廻候事。村々役人来ル [美]。
1865年(慶応元年)	12/15 例之通市町見廻稽古人召連廻ル。同役風痛ニ而不参候事 [代]。例年通市町有、見廻りニ鉄炮人出ル事 [美]。 12/16 内々ニ而市町有之候事、大蔵村市郎乎呼出御免申渡ス [代]。市町雨天ニ付、内々ニて致ス。家人共逗留致ス [美]。
1867年(慶応3年)	12/15 村々役人共市町江参り来ル。(中略) 明日市済之届ケ差出呉候様申遣ス。宗八来る。雨天ニ付日延致度一同申居候間御承知被下候様申来る。内々ニ而売途(余力)りを売候趣ニ而致候様、表立候而は不相成旨申付る [代]。
1868年(慶応4年)	12/15 例年之通市町相立候ニ付四ツ半過見廻り出ル。尤横川不来、供人足は棒持四人・鉄棒式人・供老人、役人久次郎・佐太郎・鋭太郎・積八、道案内三之介・野良田村力蔵・等々力村紋蔵 [代]。

註) [代]は『代官日記』, [美]は『大場美佐日記』による。

態に関する部分のみを抜き出してまとめてみれば、表1のようになる。
『代官日記』(『世田谷区史料集』所収)に見える市町の記録の初出は、一八五六年(安政三年)一月一五日の記事であるが、代官による見廻行列のことが述べられている。これには「例年之通当十五日世田谷市町相立候ニ付、拙者共見廻相勤無滞相済申候、此段御届申上候、已上、十二月、御代官中、佐野御奉行衆中」との別紙が添えられており、奉行所に提出した見廻りの報告書控であったろう。一八六五・一八六七年(慶応元・三年)の場合、翌日の一月一六日にも非公式に市が開かれているが、一五日が雨天であったために売り上げもあがらず、市立が延長されることとなった。このように翌一六日にもなされた内々の小規模な残り物市のことを「半市」・「残り市」と称していたが、二日間連続で市が立った例は、その後もしばしば見られた。これは現行のポロ市とまったく同じ日程で、それが初めて記録にあらわれるのは、この一八六五年(慶応元年)のことであった。なお一八六五年の市町見廻には初めて鉄炮人(砲術稽古人)が行列にくわり、威容を誇示したとあるが、村方の治安維持のため、一八六三年(文久三年)以来組織されていた(池上一九八八・一九三頁)。なお『公私世田谷年代記』(『世田谷区史料集』所収)の一八〇三年(享和三年)の記録には、「世田谷市町之儀、十二月十五日量壽院様御不幸ニ付伺候處、騒々敷不致、穩便ニ立候様被仰付候ニ付其趣申渡」とあり、領主井伊家奥方の逝去にともなう服喪謹慎のため、あまり騒がしいことはするなどの自粛要請が出されているものの、市町そのものは例年通りおこなわれており、桜田門外の変で藩主井伊直弼が討たれた一八六〇年(安政七年)時ですら、市町はとどこおりなく挙行されているのである。

③ 明治期におけるボロ布・筵市時代

明治維新後の時代の市をとりまく最大の環境の変化は、いうまでもなく井伊彦根藩の消滅にともなう大場家代官職の廃止ということである。一八七一年（明治四年）七月の廃藩置県によって、彦根県庁東京出張所となっていた旧藩邸は東京桜田から日比谷へと移転し、そのための入足が世田谷からも派遣されており、世田谷の旧領地も東京府・神奈川県へと移管されることとなった。世田谷の市町もその管理者を失い、警察官庁の指導下に置かれていくこととなり、地元世田谷村がその直接的な運営者となっていた。『大場美佐日記』には、新体制への移行にかかわる大場家当主のあわただしい動きがくわしく記録されているが、特に興味深いのは一八七三年（明治六年）の新暦導入にともなう市立日の変更についての記述であろう。これに関する明治政府の決定は、明治五年一二月二日をもって同年を終え、その翌日を明治六年一月一日とするというもので、明治五年一二月はわずか二日間で終わってしまったこととなる。これに合わせ、この年のみ市町も繰り上げて一月二五日に実施されることとなり、大場家では暮れの餅つきや大掃除までも、一月中旬におこなっている（池上 一九九〇 三〇四頁・世田谷区立郷土資料館（編）一九八八 二六頁）。このようなことは歴史上、初めてのことであった。

改暦の市に与えた影響には、大きなものがあった。建前上は新暦化がなされたとはいえ、多くの地元農家はこれになじめず、従前通りの旧暦正月を祝う風が相変わらず残存することがあったかもしれないが、結局は月遅れの中暦正月を実質的な正月とするという対応がなされていた。後述する徳富芦花の『みみずのはこと』に、「都に近い此邊の村では、陽曆陰曆を折中して一月晩れで年中行事をやる。陽曆正月は村役場の正月、小學校の正月である。（中略）二月は村の正月だ。松立てぬ

家はあるとも、着物更へて長閑に遊ばぬ人は無い」とあることからわかるように（徳富 一九一三 一八三～一八六頁）、旧暦正月ではなく中暦正月が当地域には定着していたのである。農家にとつての本当の正月は新暦二月にやってくる形となったから、そのための歳の市の市が新たに必要とされることとなる。かくして新暦一二月一五日の市とは別に、新暦一月一五日の市が発生するに至り、結局二度の市が立つようになっていった。その最初は『大場美佐日記』によれば一八七四年（明治七年）のことと、その前年にあたる一八七三年もそうであった可能性があるが、同年の日記が欠落しているので何ともいえない。いずれにしても一八七三～一八七四年をもって、一月一五日・一二月一五日の年間二度の市が立つ態勢が確立されたことにまちがいはなく、表2を見れば一目瞭然といえるであろう。また、一五日当日が雨天に見舞われたため、翌一六日も市が延長される「残り市」の例は明治期にもよくあり、一八八三～一八八四・一八九四～一八九五・一八九九年（明治一六～一七・二七～二八・三二年）の一二月の市、一八八六・一八九一・一八九五・一八九七年（明治一九・二四・二八・三〇年）の一月の市などがそれであった（池上 一九九〇 三〇五頁）。一九〇四年（明治三七年）の一二月の市の場合、大雪によって一五日の市そのものが休止され、一七日に日延べされるに至っている。残り市のなされる頻度は明治期に入りますます増加しており、いつしかそれが現行のごとく二日間連続の市へと発展していったのであろう。

表2を見るとさらに、大場代官家による見廻行列が維新後も続けられていたことがわかり、一八六九年（明治二年）の場合など、二回にわたってそれがおこなわれたとある。見廻りはその翌年と翌々年にもなされているが、廃藩置県のなされた一八七一年（明治四年）がその最終回であったらしく、以後の記録にはまったくそれが記されていない。大場家の利得となっていた地代收りも、以後は世田谷宿（村）による徴収に切り替

えられ、消防器具の整備費や消防団の経費などにそれがあてられるようになっていったというが〔渡辺 一九五二 三頁〕、筵の貸し出しなどは近代期にも、家ごとになされていたらしい〔世田谷区立郷土資料館（編）二〇〇五 一〇二頁〕。市立の届出は東京警視第三方面第四分署に対してなされるようになり、次に掲げる一八七九年（明治二年）の届出書が残されている。後段部分は警察署によるその承認・許可証である〔世田谷区立郷土資料館（編） 一九八七 六頁〕。

市町御届

荏原郡世田谷村

一、十二年十二月十五日

一、来十三年一月十五日

右者例年之通市町定日ニ相当り候間、此段御届申上候也

明治十二年十二月六日 右村繪代 松木治三郎（印）石田林蔵（印）

東京警視第三方面第四分署御中

書面届之趣承認候事

明治十二年十二月六日 警視第三方面第四分署長、等警視補宇都純随印

ここに見るように、この時点では市立日はまだ一月・二月の一日の一日のみであった。上町・下町の交互開催態勢はなお維持されていたようで、『大場美佐日記』には少なくとも一八七四年（明治七年）の場合、下町がその当番宿であったと述べられているが、一八六九年（明治二年）にはすでに上町・下町連続で市が立っていたとあるから、出店範囲はかなり拡大していたことがうかがえる。市の規模は現在との比ではなかった。明治時代後期の時代の市の様子は、幸徳秋水の『世田谷の襦袢市』に、以下のように描写されている〔幸徳 一九七〇 四三―四七頁〕。

年の市とは、似顔の羽子板とお飾りとを賣る處なりとのみ思へる都の坊様嬢様は、去つて世田ヶ谷の襦袢市に、辛き浮世の機關の不思議なる半面を窺ひ見よ。毎年十二月十五、十六日の両日、未だ夜深き前三時頃より六時まで荏原郡は世田ヶ谷宿に襦袢屑物の市あり

て、一年中の賑はひを極む。都人は嫌がる雑踏を自然の單調に壓ける近郷近在の老若は、市の風に吹かれるれば無病息災、百難を遁るるとて三里五里の道を此處に集まり、穢なき襦袢屑物を買取るを無常の樂とはなすなり。されば此市の景氣は常に農家の購賣力の高低を試験し得べしとぞ。まず宿の街道に筵席敷列ねて小屋掛けせる店々兩側を合して其長さ千二百間に互るべし。品物は襦袢六分に荒物三分、おでん・濁酒・鮓・駄菓子等の飲食店、其外數種の見せ物興行、耳を聳する囃子の響き、田舎者の荒肝を挫ぐ。襦袢は足袋・股引・シャツ・手袋・手拭・袷・單物・前掛け・襦袢・羽織・袴纏・婦人の湯卷・手巾・靴下・絲屑にて、荒物は柄杓・硯箱・火鉢・茶盆・大小の桶や・盥・下駄・雪駄・笠類・荒繩・小児の便器・古板・机・鍬・鎌・鉞・斧・熊手・鶴嘴・鋤・篋・藥罐・鐵瓶・明樽・明壘・米・麥・粟・蕎麥・豆類など數へも盡せず。おかしくもまた憐れに感ずるは、此等の品物、穀類を除くの外は一として満足なるはなく、敗れたる足袋の左は十文、右は九文なるがあれば、穴あける靴下の右は黒にて左は白なり。宅には九文七分の足袋の右があるから左を買いたしと選り分て居る老嫗あれば、コールテン鼻緒表付の左はあれど右がなければ似たものを下さいと古下駄を探す年増あり、殊に目立てるは青赤黄白黒様々の混合せる絲屑の而も五寸と續けるはなきを二貫乃至三貫目一把にして十二三錢なり。此屑の束把を右に左と擔ぎ廻る妙齡の婦人幾百人なるを知らず。如何にするにやと聞けば冬の夜長に汗を繋ぎ合せて布團に織るなりとぞ。又方一寸にも足らぬ布片の屑、縋帯の様なる穢なき細長の布片を一貫五百目、二貫目と纏めて負ひ返る者も幾千人ありけん。是は孰れも河向ひの稻毛の人々にて雪の日雨の夜の内職に此布片を草鞋や草履の爪先と踵に作り込むなり。全部藁の物よりも卸値段一足に付五厘づつ高しとなり。雀、蛤となる例もあれ、眞逆に是はと思はるる代物の羽が生て

表2 明治期における市の実態

年	年末の市	年頭の市
1869年(明治2年)	12/15 例年之通市町見廻り候事。尤是迄ニ無之下町より上町久次郎先之方市立ツ。右ニ付忒度見廻り候事[代]。例年通市町相立候事。村々役人出ル事。見廻り忒度致候事 [美]。	
1870年(明治3年)	12/15 例之通市町相立兩度見廻り候事。無滞相済[代]。	
1871年(明治4年)	12/15 例年通市町相立、見廻りニ出張致ス。(中略)村々役人も来ル [美]。	
1872年(明治5年)	11/15 市町相立候 [美]。	
1874年(明治7年)	12/15 下町市相立 [美]。	1/15 市町立新宿 [美]。
1876年(明治9年)	12/15 市町立 [美]。	1/15 市町相立候事 [美]。
1877年(明治10年)	12/15 例年通市町建 [美]。	1/15 市町相立候事 [美]。
1878年(明治11年)	12/15 例年通市町立 [美]。	1/15 市町立 [美]。
1879年(明治12年)	12/15 市町立 [美]。	1/15 例之年通市町相立候事 [美]。
1880年(明治13年)	12/15 市町立 [美]。	1/15 市町立 [美]。
1881年(明治14年)		1/□5 □町建候事(中略)商人倒れけん檢(使)之事 [美]。
1882年(明治15年)	12/15 市町 [美]。	1/15 市町立 [美]。
1883年(明治16年)	12/15 市町昼より立日延ニ成 [美]。 12/16 市町立 [美]。	1/15 例之通市町立 [美]。
1884年(明治17年)	12/15 市町雨天ニ付日延 [美]。 12/16 市町立 [美]。	1/15 市町立 [美]。
1886年(明治19年)		1/15 市町有、尤前夜之雨ゆへ日延ニ而半市立 [美]。 1/16 市町立候事 [美]。
1887年(明治20年)	12/15 例年通市町立 [美]。	1/15 例之通祝、市町立 [美]。
1888年(明治21年)	12/15 例之通市町立 [美]。	1/15 例之通祝、市町建 [美]。
1889年(明治22年)	12/15 例之通市町相立 [美]。	1/15 例之通市町立 [美]。
1891年(明治24年)	12/15 例年通市町立候事 [美]。	1/15 例之通祝、市町建 [美]。 1/16 残市有 [美]。
1894年(明治27年)	12/15 市町立 [美]。 12/16 市立 [美]。	1/15 例年通祝、市町立 [美]。 1/16 残市立 [美]。
1895年(明治28年)	12/15 例年通市立 [美]。 12/16 残市立候事 [美]。	1/15 例之通祝、市町立 [美]。 1/16 残市立 [美]。
1897年(明治30年)	12/15 例年通市町 [美]。 12/16 残市少立 [美]。	1/15 例之通祝致ス。市町日延ス [美]。 1/16 市少立候。1/17 残市立 [美]。
1899年(明治32年)	12/15 例年通り市町立 [美]。 12/16 残市少立 [美]。	
1901年(明治34年)	12/15 例年通市町立 [美]。	1/15 例年通り市町建 [美]。 1/16 残市少々つつ有 [美]。
1903年(明治36年)	12/15 例年通市町立 [美]。	1/15 市建 [美]。
1904年(明治37年)	12/15 市町休。12/17 市立 [美]。	1/15 例年通祝、市町立 [美]。

註) [代]は『代官日記』, [美]は『大場美佐日記』による。

飛ぶ如くに賣行く有様、實に世に用なき物としては無きぞかし。

ここにはすでに一五〜一六日の二日間のみ市が立っていたこと、広域的な地域範囲からの買物客の誘致がなされていたこと、市の売物は古着・ポロ布六割に荒物三割の比であったが、それ以外のあらゆる生活物資・飲食物が取引されていて、単なる歳の市の性格を脱した総合的な農民市となっていたこと、などなどを知ることができよう。「ポロ（襦褌）市」という言葉がもうここで用いられているが、それはかつての「市町」に代わる通称となっていた。一九一一年（明治四四年）の『東京近郊名所図会』（東陽堂刊）にも、「當日はいかなる細貨零品にても販賣し盡さざるはなし。因て俗に世田ヶ谷のポロ市といふ」とある。この俗称がなぜ生まれたかといえは、もちろんそこで古着やポロ布がよく売られていたことによるが、靴下の右と左が色違いであったという具合に、ひとつとしてまともなものはないと売られていないといった状況をも指しており、もはや衣料にもなりえないポロ布というものが主力商品であった時代の、それは象徴的な呼び名でもあったろう。秋水はさらに、次のようにも続けている。

一面には屑工屑工の聲寒く毎朝八百八町の路次路次を潜りて利用厚生
の勞働を供する細民あれば、一面には貴重品の天物を湯水と暴珍
する遊民あり、様々の浮世哉。更に市の餘興を見れば、一際目立ち
しは小松屋の男女十三人組の改良劍舞（木戸大人三錢小兒二錢）に
て、上り高六十三圓七十錢、次は鳥娘とて親の因果の見せ物（大人
二錢、小兒一錢）上り高十五圓三十二錢、次はカッパの見せ物（木
戸大小一錢）、上り高五圓八十錢、次は萬作踊（大三錢小二錢）に
て僅に三圓六十錢、續て松井源水と永井兵助の居合抜き、孰れも二
圓五十錢より三圓までの上り高なりしと。其外、玩具・辻占・流行歌・
繪草紙、扱は曆賣等。商人の中にて尤も利益ありしは濁酒店にて中
には一戸にて五斗を賣盡せしもの二戸あり。二斗以上三斗までの者

十五戸もあり。之に伴ふおでん・煮締・煮肴など七八圓よりも十二圓までの純益あるしといへり。初日の露店の数は七百三十餘、翌日は午後二時頃まで雨降りたれば百五十内外に減じぬ。左れど例年に比して遙かに上景氣なりき。一般の商ひ高は昨年は二千三百圓に過ぎざりしに、本年は三千四百圓に上れりとぞ。東京市中の年の市は二三割より三四割の不景氣なるに襦褌市の斯く繁昌せるは、秋の収穫の良かりし爲め、多少農家の購買力を高めたればなるべし。是等の露店商人が初日に使用せる筵席数は千八百七十餘枚にて、一枚一日の使用料は一錢五厘なれど競争の結果後には三錢まで糶り上げたり。一人にて最も多く使用せるは荒物店にて七枚より八枚を用ゐし者あり。又彼等が店借賃は筵席一枚につき十二錢と定まれるも棚分け又は部分と稱する者頭を張りて十五錢づつ取られしもあり。此棚税は襦褌市事務所に納めし上、一部は世田ヶ谷の教育衛生道路等の公共費に一部は市場の基本財産とはなすなり。露店使用の商人は孰れも東京市内の屑屋荒物屋なるは云ふ迄もなし。（中略）嗚呼襦褌市、羽子板の如く美しからず、お飾の如く上品ならねど、せち辛き浮世の機關を吾等の前に開展して、如何に多くの教訓を與ふるよ。

市にはポロ布屋ばかりでなく、さまざまな見世物屋や飲食店なども出店していたことがわかるが、それらの露店の売上額や出店料についてまでくわしく記録されており、大変に興味深い。幸徳秋水は露天商の屑屋金太郎という人物から直接、聞き書きを取って一九〇三年（明治三十六年）一二月に、この文章を『平民主義』に発表している。この時代、市のポロ布販売はすでにその主流的地位を失い始めていたのであるが、これに先立つ明治時代前期には、それはまったくこの市の中心的存在となっていた。

ポロ布は農家がそれを買って求めて作業衣の補修に用いることがあった

ものの、主としてそれは細く裂き、草鞋や草履の補強材として編みこむのに用いられていたものであって、非常にその需要があったために、すこぶるよく売れたのである。草鞋という履物は一〇里歩いて一足履きつぶすといわれているが、ボロを編み込んで補強したものを履けば二〇、三〇里も歩くことができたという。店々では道路端に、古着屋や屑屋の手で東京市中から集められたボロ布を山のように積み上げて売ったが、飛ぶように売れて、またたく間に売り切れてしまうことさえあったという。そのボロ布を編み込み、鼻緒に巻いた草履や草鞋が、周辺農家の副業として大量に生産されていたのであって、世田谷の市はその原料としてのボロ布を仕入れるための市として、重要な役割を果たしていた。それが明治時代前期の市の、ひとつの大きな特色となっていたのであるが、明治時代中期に至ってもなお、こうしたボロ布専門の露天商が一〇数軒は出ていたといい、その売物は午前中にはすべて売り切れていたというほどの状況であった。しかるに、一九二三年（大正一二年）の関東大震災後はボロ布の需要が急減し、一九三七〜一九三八年頃にはボロ布を売る店がほとんど消えうせてしまったという〔石川 二〇〇一 二二頁〕。ゴム底靴や地下足袋の普及によって、草鞋・草履の製造・販売が衰退していったという事情も、もちろんあった。

すなわち、明治時代の市の特色を大雑把に把握してみるならば、明治中期以前のそれはもっぱらボロ布市ということに特徴づけられるのであって、それ以外の商品を売る店ももちろん出てはいたが、その中心はボロ布屋であった。しかしそれも決して長くは続かず、東京圏の工業化が進んで近代工業製品としての生活雑貨が流通し始め、それらを販売する恒久的な商店が地域内に進出していくようになる。草鞋や草履、そしてその原料となるボロ布の需要も失われていき、市で取引される主要な商品は農機具類や雑貨類に比重が置かれるようになっていく。また、そこに集まる巨万の買物客相手の飲食店なども、たくさん出店していくよ

うになっていくのである。さらに明治中期以降は筵屋が多く出店するようになり、ボロ布市から筵市への移行が進んでいった。筵はやはり農家の重要な副業であった大根漬け（沢庵漬け）の製造時に、大根干し用の敷物として用いられ、そのために大量に売られていたのであったが、世田谷の市でそれを買って求めるのは、首都北郊のいわゆる練馬大根と沢庵漬けの産地であった板橋・王子・長崎・中新井・練馬・志村・赤塚・石神井・大泉・保谷そして地元世田谷の農家であって、その筵の製造・供給地は多摩丘陵末端部にあたる神奈川県下の長津田・荏田・綱島あたりの農村部であったという。特に荏田産の筵は「荏田筵」としてよく知られていた。しかし、東京北郊の漬物産地にあっても、大正期には漬物大根よりも生大根の方の生産量が上回るようになっていき、沢庵漬けの製法も近代化していくとともに、産地の都市化も進んで生産が縮小していくと、筵の需要は急減して筵市もまた衰退へと向う。筵市の最盛期は、一八八九〜一八九〇年（明治二二〜二三）頃から始まって一九〇二〜一九〇三年（同三五〜三六）頃まで続いたといい、市立のたびに一万枚は筵が売れたというが、多い時には二〜三万枚、時には四万枚もの売り上げがあったとのことである〔大場・他 一九五四 二〇頁〕。

さらに明治期後半の大きな変化としてあげられるのは、交通機関の発達による出店商人の移動方法が変わったということである。特に一九〇七年（明治四〇年）における玉川電鉄の道玄坂〜三軒茶屋間の開通は、世田谷から一〇〜一五里も離れた諸地域からやってくる出店商人の日帰り移動を可能にすることとなった。前日の一日深夜から当日未明にかけて、荷車を挽きながらやってきてそのまま市にのぞみ、市が終ればすぐに引き上げていくという形が取られるようになったわけである。今まで二日前から上町・下町の家々に宿泊しつつ市の準備にあたっていたその商人らが、地元に戻留しないようになり、地元地域の実入りを奪う結果ともなっていた（世田谷区〔編〕 一九六一 二二二〜二三頁）。かつ

ての出店商人たちは、次のような形で世田谷までやってきていた。

市日の前日または前々日の一三・一四日頃から徒歩で思い思いの車に荷を積んで世田谷を訪れた。これ等商人は永年の縁から世話になる家を決めて、通に面した家々に荷をおろし、宿泊などの世話になった。市が終れば世話になった家には幾らかの謝礼をおいて、来年を約束して帰る。泊めた家ではその礼金が若干の収入にもなり、市商人が授けていく金が世田谷宿の潤いにもなったわけである〔芥川一九五一 一五〇一六頁〕。

交通機関の発達、このような出店商人と地元民との間にあった独特の深い関係、しかも超世代的で親密な関係をしだいに喪失させていくこととなり、後述する昭和戦後期のテキヤ集団の介入を招いて、彼らの主導権にもとづく独占的な場所割り支配を生み出す契機を作ったともいえるであろう。市立を通じて得られる地元利益も、そのようにしてますます奪われていくことになったわけである。このように明治期のポロ市の様相は、めまぐるしい時代状況の変化の中にあつたわけであるが、大づかみに見れば、近世く明治初期の正月用品市から明治前期のポロ布市、同後期の筵市への変遷をたどっていったことになり、いずれにしてもそれは純然たる歳の市としての性格を脱しつつあつた。それは国民経済全体からする工業化・近代化の趨勢にしたがつつ、市とそれを取り巻く周辺農村の近代性が一掃されていく過程でもあつたろう。

この時代のポロ市の出店数実態を見てみると、一八九二年（明治二五年）の場合、総店数は約一一〇〇店となっており、うち三〇％は農機具屋、一七％が古着・ポロ布屋および古物屋であつたというが、一九〇七年（明治四〇年）一二月の記録では総店数が一五九六店で、そのうち三五％を占める五五五店が古物店（ポロ布屋二二八店・古着一三五店・古道具屋その他一九二店）、一〇％の一五八店が農機具屋であつたという〔せたがや百年史編纂委員会（編）一九九二 六二〇六三頁〕。農機具には

桶屋・篩屋・棒屋・筵屋・籠屋などが含まれるが、そのほかにも近世以来の正月用品売り（飾り物屋・白屋など）もなお見られ、これらの売物は北多摩の国領・仙川・関・田無・所沢・牟礼などで生産されていたという（世田谷区（編）一九六一 一三三頁）。市の出店範囲も、当初は近世以来の上町・下町交代制が取られていたが、しだいにその範囲が拡張されていつて両町連続状態となり、やがて上町にその中心が置かれるようになって、明治末期にはまったく上町主導の市となつていった。大正期に至ると両町の隔年開催制度は完全に廃止され、一九二三年（大正一二年）には下町の大山街道に定期バスが運行するようになり、後の一九三二年（昭和七年）に道路改修によつて下町の通りが拡張されると交通量も増加して、もはや下町での市立は不可能となつてしまふ。一方、上町を通るかつての往還・街道は裏通りと化した結果、その沿線のみでの市立が存続していくこととなつて、今見るような上町のみ市となつたわけである。

④大正・昭和戦前期における植木・雑貨市時代

大正時代から昭和初期にかけてのポロ市は、出店数で一〇〇〇〜一二〇〇軒、多い年には二〇〇〇軒、少ない時でも九〇〇軒を数えたというから、最盛期といつてよいことであろう（世田谷区（編）一九六二 b 三四一〜三四二頁）。ポロ布市・筵市としての性格はしだいに失われていき、かわりに植木市を中心としたものとなつていくが、これまた新しい時代の象徴とも呼べる変化であつた。植木市というものはそもそも都市的な性格を持つものであつて、市街地地域における庭園植栽のための植木の需要にこたえるために、その市の立つことがよく見られた。世田谷地域でいえば玉川電鉄の世田谷・下高井戸間の延伸、京王電車・東横線・目蒲線の開通にともなつて周辺地域の宅地化が、急激に進展した

のがこの時期であって、多くの植木が必要とされた。地元旧住民としての農家もまた、宅地用地を提供して地主化への傾向を強め、屋敷地を生垣などで囲って風致環境を整えるようになっていく。こうして植木の需要が急速に高まり、ボロ市の場でもその取引がさかんなされるようになって、埼玉県の安行を中心とした植木産地から生垣用の低木類、果樹類（柿・栗・桃・梅など）・庭木類（桜など）が持ち込まれるようになった（同 二二四頁）。関東大震災後における東京圏の市街地再整備にあたっては、植木の生産・出荷が一層拡大していった。今日のボロ市を見ても植木屋の出店はさかんで、豊富な商品構成を見せている（小野 一九五一 四七〜五三頁・一九九六 六九〜七二頁・白子 一九九六 七三〜七五頁）。年に二度の市立のうち、出店数の多いのは二月の方の市で、今もそれは変わらないが、一月の方には「花市」といつて植木屋が多く出る傾向があった（「世田谷区（編） 一九六二b 三四二頁」。後の一九四七年四月四日、この植木市のみを独立させてボロ市以外の時期に挙行してみたこともあったものの成功せず、一回のみで打ち切られてしまい、継続されることはなかった（芥川 一九五一 一八頁）。

なお、この時期のボロ市の様子については徳富蘆花の『みみずのたはごと』にも描写されているので、以下に引用してみよう。芦花は一九〇七年（明治四〇年）に千歳村粕谷に移り住んで郊外暮らしを始めており、世田谷へ足をのびすこともあった。『みみずのたはごと』は、一九一三年（大正二年）に刊行されているので、そこに述べられたボロ市の様子は、明治末期から大正初期にかけての実態であったろう。

十五日が世田ヶ谷のボロ市。世田ヶ谷のボロ市は見ものである。松蔭神社の入り口から世田ヶ谷の上宿下宿を打通して、約一里の間は、両側にずらり店が並んで、農家日用の新しい品々は素より、東京中の煤掃きの塵箱を此処へ打明けた様なあらゆる襦袢やガラクタをずらりと並べて、賣る者も賣る、買ふ者も買ふ、と

唯驚かるるばかりである。見世物が出る。手輕な飲食店も出る。咽を裨が通る様に、店の間を押し合ひ合ひしてぞろぞろ人間が通る。近郷近在の爺さん婆さん若い者女子供が、股引草鞋でお風呂敷を持ちたり、荷車を挽いたり、目籠を背負ったりして、早いは夜半から出かける。新しい筵、筍掘器、天秤棒を買って歸る者、草履の材料やつぎ切れにする襦袢を買ふ者、古靴を値切る者、古帽子、古洋燈、講談物の古本を冷やかす者、稻荷鮎を類張る者、玉乗の見世物の前にぼかんと立つ者、人さまさま物さまさまの限を盡す。世田ヶ谷のボロ市を觀て悟らねばならぬ。世に無用のものは無い、而して悲觀は單に高慢であることを（徳富 一九一三 二二二〜二三三頁）。

松蔭神社から上町・下町へと貫いて、延々一里の間に店々が立ち並んでいたというこの時代のボロ市の盛況さは、今日からはほとんど想像することもできないほどの規模であったが、このように当時の市立の範圍は、東は松蔭神社の入口から西は上町西端の、番地でいえば三〇〇番台のあたりまでと俗にいわれており、その先は場外地区で、俗に「ガリ」と呼ばれていた。さらに地元の古老、松本伊輔氏は当時の市の様子について、次のように語っておられる。

出店数は最初五〇〇軒か六〇〇軒でありましたが、大正の震災前の一二月市、昭和五年、一〇年、一三年の一二月の市には一一〇〇軒ないし一二〇〇軒、少ない時でも九〇〇軒位で、多い時には二〇〇〇軒ほど出て大変にぎわいました。またニワキとかムシロ、オケ、竹細工などは一般に往来に店を張るとがさばるので広い農家の庭を借りて店を出すようになりました。だいたい世田谷の上町。下町は上町三六件、下町三四軒位のとにかく七〇軒位の部落で、大抵の家は道路に面した方の間口は二三間ないし二三間半ときまっています。そして商人に貸すのにムシロ何枚といて貸し、ムシ

口一枚という丁度五尺位になりますので、五尺の長さで父の時代にほだいたたい五厘位だったように思います。それが明治二二、三年頃になると二銭位になり、さらに大正一五年頃には三銭から四銭位でだいたいの総収入は普通三七円から三八円、多い時には四五円にもなり、事務所用費としては一五円位ですんでしまい、あとの二〇円から三〇円の残金は消防費用に当てていました〔大場・他 一九五四 二〇頁〕。

ここには最盛期のボロ市の実態がよく示されていて、大変興味深い。出店商人に地元住民が筵を貸与し、その枚数で地代額を決めていたという習慣が近世以来、変わらずに維持されていたこともわかる。また、この時代には出店を管理する臨時事務所が、村の手で市場内に置かれていたこともわかるが、一店あたり三〜四銭の出店料を徴収して切符を発行していた。事務所では「金棒」といって半纏姿の警備人員を出し、金棒を引いて市場内を巡回したというのが〔大場・他 一九五四 二二頁〕、近世の代官見廻を思わせるものがある。

第二次大戦前の昭和時代においては、カーバイドの灯（アセチレンランプ）をともした夜店が通りにずらりと並ぶさまが名物であったという。それ以前の市は「日のある限りの市」で、日没とともに終了していたが、夜間市がなされるようになってくると、深夜の午後一〇〜一一時頃まで営業を続ける店も出てきた。この頃の市での売物は主として臼・杵・セイロなどの年末の餅つき道具や、正月用品・神棚類、鎌や鍬などの農機具類、包丁や鋸などの刃物類、金物や瀬戸物、古着や骨董品、食品・菓子・植木類などで、今見るような総合的な雑貨市へと成長しつつ、さらにはサーカスや見世物、大道芸・ガマの油売りなどの姿も見られるようになった。買物客相手の飲食店の出店はますますさかんであるが、それらの多くは「居店」といって（出店に対して居店）、地元商店による臨時営業の形を取っていた。居店は濁酒・オデン・大福などを売る飲食

店・青空居酒屋であって、店先に杉葉を束ねた目印の装飾を下げっており、酒蔵のサカバヤシを真似た看板のようなものであったろう。居店の存在を通じて地元民もまた市に参加し、そこでの収益を得ていたわけで、ボロ市のおよぼす地元への経済効果は大きなものとなっていた。周辺地域や都心部方面からやってくる外来の露天商らは、沿道の家々の軒先を借りて店を出すのが、出店者と家々とは長年の顔なじみ関係にあって、例年の出店場所を提供してもらっていたため、その出店位置は毎年ほとんど一定しており、ほとんど変更されることがない。互いに何代にもわたる懇意な関係が維持され、そのうえで出店がなされてきたわけであるが、先述の通り、その親密な関係にもずでに変化があらわれてきており、出店と地元の家々との相互依存関係はしだいに失われつつあった。ガリと呼ばれる辺縁部の露店の出店場所はあまり固定されておらず、かなり流動的であったことは近世以来変わっていないが、この場合はもともと両者間の関係が希薄なものとなっていた。外来の露天商から徴集される出店料はこの時代、「場銭」と呼ばれていたが、村に納められるその収益金は、両町隔年開催が廃止されて同時開催態勢に移行して以来、上町・下町Ⅱ六・四の比率で配分されていた。一九三二年一月からはそれが七・三と変更されたが、すでに市の中心は上町に置かれており、先述したごとくバス道路の開通後は下町での市立はもはや困難となって、一本裏道に下がっていた上町のみが市立の適地として残存していくこととなったのである。

ところで余談ながら、世田谷のボロ市の起源・濫觴に関するさまざまな由来伝承がこの時期、巷間によく流布していたことも見逃すことができないであろう。それらの諸伝承はその歴史的背景の矛盾関係などからみて、明治・大正期に生み出されたものであったろうことは、想像するにたたくはない。たとえばそれは、旧領主の吉良氏の姫君が地元民のために古着を売るようになり、それがボロ市に発展したという伝承で、よ

くいわれてきたことなのであったが、さらに尾鰭をつけて次のようなま
とまった話まで生み出されるに至った。

世田谷がまだ「せたかい」といつていたころのことです。世田谷の
お殿様は名門の貴公子です。あちこちで、国とりが横行する戦国の
世というのに、大奥の美女にかこまれ、公家たちとけまりをしたり、
舞えようたえよと、泰平の日々を送っていました。お殿様の吉良氏
は、ただの武門の成り上がり大名ではありません。れっきとした高
家の家がらで、弓馬のことなどいなか大名のすることよ、と貴族武
士の遊芸で関東に聞こえ、だれもせめる者がいませんでした。城下
の新宿に、市が立つ日が近づいてきました。世田谷の市は、関東きつ
ての大市です。だがどうしたことか、このところ新宿の市の品物が、
少なくなってきました。ほかの領国では見られない黒砂糖まで取り
引きされていたのですが、今はかげさえありません。「吉良の城下
で市がさびれては、高家の立場はない。知恵をしばれ」。お殿様の
きつい命令です。御所での小田原評定は、三日間におよびました。
決めごとは、御所につとめる公家の娘たちに、着古しや身の回りの
品の鏡、くし、かんざし、紙入れ、げた、ぞうりなど、町民や農民
たちがめずらしがり、喜ぶものを出させることで、市の品をにぎわ
すことにしたのです。姫たちは協力しました。そのかわり、姫たち
の希望も入れて、市の見物を許しました。いよいよあすは市の立つ
日です。御所の中では、こうこうとあかりをともし、にぎやかに前
祝いです。領内にも、明るいふんいきがただよみます。新宿の市は、
パツと明るくなり、多くの人出でにぎわいました。それからいく日
もしないうちに、世田谷領内の雲行きが、あやしくなってきました。
小田原城の北条氏が豊臣の大军でかこまれ、北条と親類の吉良氏に
も、戦がおこるといいうわさがとんだためです。お殿様は、姫たち
に守られて、夜品川から舟で、そつと千葉に落ちました。主のいな

い館には、ボロが残りました。町民や農民たちは、そのボロを引き
取り、それからは領主不在のボロ市を開きました。たいへんさかっ
たということ（『世田谷区生活文化部文化・交流課（編）一九九九
五七～五九頁』）。

世田谷城の姫君が古着を放出して市町が始まったとの、俗にいわれて
きた世間話をさらにふくらませ、吉良の殿様の個性とその没落過程に関
する史実などを、たくみに加味して作られた創作民話とでも呼ぶべきも
のであったろう。ここに出てくる黒砂糖の話などは、世田谷があまり
に田舎であったため、江戸の商人が市に白砂糖をもって来ても売れない
ので、わざわざ黒く染めてきたとの、これまたよく聞かれる笑話を（高
橋 一九七一～三三九頁）、取り入れたものであったろう。近現代期の知
識人がこうした新伝説を創作してきたのであろうことに疑いはない。い
わゆる「豪徳寺の招き猫」の伝説などと、同じことであつたらう（長沢
一九九六～一五三～一六四頁）。今の世田谷区内の用賀や馬引沢方面の
家々では、世田谷の市に出かけることが、ほぼ習慣化していたのであつ
たが（吉越 一九九〇 八六頁・杉山・恵津森 一九八六 八七頁）、喜多
見などの場合、朝の暗いうちから一家揃って市に出かけることになつて
おり、ボロ市に行くことはその年の厄落としてあつたから必ず行くもの
で、いくらか銭を置いてくるものだといわれてきたことなどを見ると（恵
津森 一九八三 九五頁）、そこには多少の宗教的側面すら存在したとさ
え考えられるのであつた。

⑤ 昭和戦後期における治安問題

第二次大戦終了直後の時代における世田谷のボロ市は、最盛期の時代
にみられたような盛況さはすでに失われていたものの、それでも戦前
と同じように年々の市立がなされてきた。今のようにマスメディアに

取り上げられることもなかったため、観光客が押し寄せて混雑することもなく、のんびりゆったりとした雰囲気の中であったという（人見二〇〇〇 五六頁）。一月一五〜一六日・二月一五〜一六日の年二回・計四日間の市立はずでに不動のものとなっており、これを俗に「四日の市」と称していた。出店数は最盛期の半分ほどにあたる約一〇〇〇店ほどで推移していて、そのおまかな業種構成は①農機具商・②際物商（宮師など）・③植木商・④用品および雑貨商の四分野となっていたとされているが（世田谷区（編）一九六一 二二五〜二二六頁）、①はかつての農民市、②は近世以来の歳の市、③は大正期以来の植木市、④は昭和期以降に盛況化する雑貨市としての、それぞれの性格と面影とを伝えるものであったろう。もちろん、これら以外にも飲食店や見世物類なども出ている、特に戦後の現代にあつてはこれらに加えて骨董商の出店が大きな比重を占めるようになってきており、総店数の実に三分の一は古物・骨董商が占めるまでになって、古道具や骨董陶磁器・書画類などがよく売られるようになっていくのであるが、現代のボロ市のもっとも大きな特色といえることではあつたろう。しかし、かつての神棚屋や農機具屋の姿は今でも見られるし、決して消え去ってしまったわけではない。ちなみに、一九五八年頃のボロ市の状況を記録の上から見てみると、次のように記されている。

朝早くから見世物の太鼓・銅鑼・喇叭などが響き、拡声器が絶えず鳴りわたり、二〇〜三〇万人の客で終日身動きもできない雑踏を呈する。商品は文字通り一山一〇円のボロ布切れから、衣料・犁・鍬・杵・臼・植木・神棚・玩具等あらゆる種類にわたり、古自動車の売物まで出現し、これを目あての飲食店も開かれ、露店の数は約一〇〇〇軒に達する。最も多いのは衣料商で、全体の約四分の一、その半ばまで新品である〔西角井 一九五八 七四一頁〕。

これは一九五〇年代後半の記録であるが、その後の一九六〇年代頃の

出店調査結果を見ても、埼玉県内の岩槻（宮師・麻縄）や所沢（竹加工品）方面、東京都内の保谷・田無・調布・国領（農具）、村山・大和田・牟礼・国領・関前（竹加工品）、神奈川県内の川崎上麻生（鍛冶）・菅生・溝ノ口（竹加工品）や稲毛（縁起物）などから、さかんに商人がボロ市にやってくる結果が出ており、しかも数世代にわたって出店を続けている業者も多いという結果が出ている（世田谷区 一九六二 九六三頁）。しかし、実はすでにこの頃にはボロ市の存亡をかけた一大事件が生じつつあつて、その結果ついに一九六四年（昭和三九年）二月には、市が休止に追い込まれるという事態にまで至ってしまう。それは北条氏時代以来の四〇〇年にわたる市の歴史上、初めての出来事なのであつた。その事件とは何であつたかという点、巨万の人口による交通渋滞の問題などもあつたものの、主としてそれは市をめぐる治安問題事件なのであつて、暴力団系テキヤの介入による市の運営の混乱ということが起きていたのであつた。

第二次大戦後の昭和でいえば三〇年代、ボロ市の風紀はおおいに乱れるに至つた。他所の寺社行事にともなう縁日市と同様、暴力団系の地元テキヤ一家がそこに勢力を拡大するようになっていく。戦後、道路交通法にもとづいて警察が出店からわずかな道路使用料を徴収するようになると、市の臨時事務所は廃止されてしまい、かわりに暴力団系テキヤ一家が進出してきて、いつしか出店の場所割りを仕切るようになり、出店からは「掃除代」と称する見かじめ料的な上納金を徴収するようになって、それが一家の資金源となり、したがわれない者には暴力的な制裁がくわえられることなども見られるようになった。出店露天商にも暴力団系のテキヤが多く入り込んで喧嘩や恫喝が絶えず、ついには刃傷沙汰まで起きるといふ始末で、市が終われば彼らはゴミを片付けることなく散らかしたまま去っていく、地元の家々から戸板を借りれば返さずに焚き木にして燃やしてしまう、民家の庭先を立小便場にしてしまう、といったトラブルが数かぎりなく発生することとなつた。明治期まで見られた、

出店商人と沿道住民との密接な関係はすでになく、市を通じて地元民が得られる利益は一部の「居店」以外にはなくなり、露天商と地元民の間には対立関係はあっても、相互依存関係はありえない。ここにおいて地元民の怒りはついに頂点に達し、ボロ市への協力をいっさい断るとの態度を表明するに至った。上町町会・世田谷警察署・出店者側との再三の協議の結果、とうとうボロ市を廃止することが決定され、こうしてついに一九六四年（昭和三九年）一二月の市は休止されることとなった。これを報じる『朝日新聞』（同年一二月七日版）には、「姿消す世田谷の『ボロ市』―目立つテキヤ進出、地元が自粛の廃止―」の見出しで、次のような記事を載せている。

ボロ市の立つのは毎年十二月と一月の十五、十六日。同区世田谷一丁目の通称ボロ市通り約一キロの道の両側に古着屋、古金物屋、植木屋など約八百店以上が並び、一日三十万人の人出でにぎわっていた。（中略）ところが昨年、世田谷署が行なったアンケートによると同町の千三百世帯のうち約千世帯が「廃止してほしい」という意見。批判の第一は、戦後、地元のテキヤがボロ市を仕切りはじめたこと。かれらは掃除代と称して約三十人の「若い衆」が日に何度も地元商店に金をせびりに来る。数年前にはこの掃除代をめぐってテキヤ同士の殺傷がたまたまで起り、付近の人たちをふるえ上がらせた。そのうえ、世田谷署の調べによると、地割りを担当している地元の島崎一家二代目高橋分家では、八百余の露店から二千円から五千円の「掃除代」を取上げて不当な利益を上げていたという。批判の第二は交通マヒ。人出のピークには約五万人の客が詰めかけ、事故や火災が起つてもどうすることもできない状態。衛生の面でも、便所の設備がないため、道端のドブやへいが使用され、いやなおいが半月も残る。このため、付近の商店はもろろん、一般の人たちから「衛生上も悪いし、子どもたちのためにも好ましくない」と、手き

びしい非難の声があがるようになった。そこで、世田谷署、地元町会、保健所、露天商などが数回会合を重ねた結果「長い伝統があるものだが、やむを得ない」と廃止に踏み切った。「二木世田谷署次長の話」地元の人たちのやめてほしいという意向と、警視庁の方針が一致したわけで、警察が押付けたわけではない。当日は廃止を知らない露天商も来て、いくらか混乱するかもしれないが責任をもって整理します。「二代目高橋分家の岡庭八郎さんの話」テキヤと暴力団とはなんの関係もない別のものだ。露店商の生活のためにもなんとか続けさせてほしい。これから都議や区長に話し、なんとか存続にもってゆきたい。「地元の商品主の話」ボロ市が終ると残るのはゴミの山と小便のおいだけです。子どもの時から親しんだボロ市がなくなるのはさみしいが一部の利益にしかならないようなものなら、なくなっても仕方がないと思います。

一三〇〇世帯中の一〇〇〇世帯がボロ市の廃止を支持したというのは、相当な世論の高まりを物語るものであって、市の廃止はまったく地元民の望むところなのであつたらう。しかるに、その一方で伝統ある市を何とか続けていつて欲しいとの要望もまた強く見られた。一方、買物客側としてはどのように感じていたかという点、一九六五年にアンケート調査がなされているが、市の存続を求める意見が九〇%を占めているという結果が出ており、地元と来訪者との間には相当地に大きな意識のずれがあることがわかるが、納得しうることもあつたらう。なお、この調査は地元の熊沢繁雄氏らの手でなされたもので、それによるとボロ市への来訪者は世田谷区内から六四%、杉並・目黒・大田区内から各三〇%、川崎市内から四%となっており、職業別ではサラリーマンが三〇%、建築関係・商業関係が各五%、農家が四%、無職の学生が二三%となっている。この市に毎年来るという回答者と、そうでないという回答者との比はともに五〇%で半々であり、市で何を買ったかにつ

いては、植木二九・一％、工具二二・四％、雑貨二二・八％、玩具七・五％、食料品六・八％、荒物六・三％、古物古着六・〇％、衣類五・一％、農具三・一％、洋品二・八％、家具三・一％、電気製品二・九％、履物一・七％、その他一七・八％、無回答二七・二％という結果が得られている〔熊沢一九六五 一六～一七頁〕。

ポロ市をおとずれる買物客らの、市に対するこうした親密度というものも無視しえないものがあつたのは、当然でもあつたろう。結局、一九六四年一月の市は休止に追い込まれてしまつたわけであるが、実際に一旦休止されてみると、地元民の側からも長年慣れ親しんだ地域の伝統行事の消滅を惜しむ声が、さかんに聞かれるようにもなり、何とかこれを再開しようという機運が、きわめて急速な勢いで高まつていったのは、まったく意外な展開でもあつた。特に声を大にして再開を求めたのは世田谷区当局および区長であつて、観光による地元振興対策の側面もあつたものと思われるが、区当局はただちに関係者間の仲裁に乗り出し、即時再開に向けた基本方針がかためられていく。こうしてポロ市は廃止決定のわずか一週間後に、早くも復活の動きを見せ、同年一月の市は休止のやむなきに至つたものの、翌一九六五年（昭和四〇年）一月の市からそれを再開しようとする運動が広範に組織されていつて、まさに急転直下、それが実現するに至るのである。世田谷区当局の肝入りで、市の運営団体として新たに「世田谷ポロ市推進委員会」が一九六四年内にただちに結成され、翌年一月の市の再興にこぎつけることとなつたのであるから、休止からわずか一ヶ月にして市が再開されるに至つたわけで、新聞などにも大きくそのことが報じられた。『朝日新聞』の一九六四年一月五日版に載せられた「ポロ市を続けたい―世田谷区長が呼びかけ、地元もほぼ了承―」の見出し付きの記事には、以下のようにこれが報じられていた。

テキヤの進出、交通マヒ、防火、衛生上の心配からさる七日、地元

が廃止に踏切つた東京・世田谷の「ポロ市」を来年の一月十五日から復活させようという動きが佐野保房世田谷区長を中心起つていゝる。規模の縮小―廃止―復活とめまぐるしい変りようだが、地元では「廃止になるといふので喜んでいたので―復活するなら、清潔で、近代的な「ポロ市」にしてみたい」といふ声強い。地元の世田谷一丁目町会（大場信邦会長）がポロ市の廃止をきめたのはさる七日。八日には昨年の出店届けをたよりに七百三十店の露天商に廃止の通知を発送した。これに対し、東京街商組合は同区当局や世田谷署に「続けてほしい」といふ申入れをくり返していたが、十三日、区長から地元「伝統ある区の名物を消したくない。区としても簡易便所を設置して衛生上の不満を解決する。再開しては―」という呼びかけがあつた。区長の要請で地元が開いた会合のことだが、この席上、鈴木光昭世田谷署長も「取締りを強化するから、商店会が主催してやってみたらどうか」と勧めたという。このため、地元の商店会は①露店の地割を警察でやり、テキヤに主導権を渡さない②地元商店から優先的に出店させる③警察はパトロールを強化して事故防止に努める④区役所が便所を設置する、などの条件で「ポロ市」の主催をほぼ了承した。「ポロ市」近代化の具体的な方法は十八日の開かれる地元四商店会の話合いで決定される。（佐野区長の話）時代感覚に合う形で区民にうるおいを与えることが必要だ。このため、区役所も助力したい。再出発だから名前も「何でも市」といふように変えたらどうか。（鈴木世田谷署長の話）先日の廃止の決定以来テキヤにも反省の色がみえるし、由緒あるものなので、再出発するなら協力したい。地割りは警察が指導する^③。かくしてポロ市は復活されることとなつたが、再開後のポロ市は当然のことながら、その運営を推進委が掌握して民主化につとめ、暴力団系テキヤ一家の介入をそこから排除していくという基本方針がならぬか

ていなければならぬ。出店の地割りを警察直轄とし、出店希望者の審査を厳格におこなって暴力団系の出店を許可せず、地元出店者を優先させる、当日は多数の警官を配置して万全の警備体制を敷き、不法な暴力・報復行為を封じ込める、といった対応がなされることとなった。区側もこれをサポートし、簡易便所が初めて設置されることとなって、これで衛生問題も解決されるに至った。再開された一九六五年一月のボロ市の様子は、『朝日新聞』の同年一月一日版に、「世田谷のボロ市」⁴ 命拾いして店開き」との見出し付きで、以下のように報じられている。

三百八十六年の伝統を持つ世田谷名物「ボロ市」が十五日から開かれた。同区世田谷一丁目の旧大山街道には、全国各地から集まった約四百店の出店が立ち並んだ。この市は、毎年、一月と十二月の十五、六日に開かれていたが「迷惑する」という地元の反対から、昨年暮れはいったん中止、伝統をなくすのは惜しいという多くの声により、改善した形でテストケースとして復活した。廃止の大きな理由となった環境衛生、交通混雑、火災予防などにつき、警察では百六十人の警官を動員し警備と交通整理に万全を期し、同区役所でも五か所に仮設トイレを作った。出店の範囲が三分の一に縮小されたうえ、いままですて街商組合が一括して行なっていた出店の「地割り」を、こんどから警察立ち会いのもとに、個人別にやることになったので、開店がもたつき、順番を待つ露店商人が朝八時半からズラリ行列を作るしまつ。全店が出そろったのは午前十一時すぎ。「掘り出し物でも」とはやばやとやってきた三千人ばかりの買い物客は、店が開かれていないので、いささかとまどった表情。正午近くになって人も約一万人となり、ようやくボロ市らしい活気を見せてきた。なお、あす十六日も夜まで市が立つ⁴。

新方式の実施にあたっては、何しろ初めてのことであったので、このようにいろいろと不慣れな面も見られたものの、以後はこの態勢も定着

していき、世田谷のボロ市は今日見るような盛況を取り戻していくこととなる。一九六五年以降のボロ市はこのように、テキヤ支配からの脱却と民主的な運営、そして地元主導型の雑貨市としてなされているのであって、それは長い市立の歴史を経て初めてそこに至った、ひとつの到達の姿であったといってもよく、そこには新時代にふさわしい縁日市のあり方が提案されているともいえるのである。

6 ボロ市保存会の発足

復活後のボロ市の主催者となった「世田谷ボロ市推進委員会」は上述のように、一九六四年一二月に結成されて一九六五年以降の市の運営にあたっている。推進委（後の保存会）は地元有志や商店会、消防・警察関係者らで構成され、代表には旧代官家である大場家第一五代当主、大場信邦氏が就任された（現在はその後継者の大場信秀氏）。大場家はその後旧代官屋敷敷地内に居室を持って世田谷に住み続け、現在の世田谷信用金庫を創設するなど諸事業を展開しつつ、代々の当主は地元の要職を歴任してこられた。相談役には当初、元警視総監の原文兵衛氏が就任されたが、以後も後藤田正晴・井上幸彦氏らの警視総監・警察庁長官OBが代々の相談役をつとめている。こうした警察主導型の組織構成は、暴力団排除ということが最大の課題であったため、民間主導型ではどうしても限界があるために、警察の強い力を前面に押し出す結果となった。推進委は暴力団系のテキヤを出店させないかわりに、地元商店会などにボロ市への積極的な参加と出店を呼びかけ、地元農協の園芸組合などにも植木販売の出店をしてくれるようはたらきかけて、植木市の側面の補強をはかった。結果的に、新しいボロ市にはさまざまな業種の専門店が出店し、どこの縁日市にいつても見られるありきたりの露店構成から脱して、より専門性の強いユニークな店々が並び、非常に特色の

ある露店市となった。これは市に集まる買物客や観光客にとっても、大きな魅力となったことであろう。

こうしてポロ市からテキヤの姿がすっかり消え、治安・衛生環境は飛躍的に向上することとなったが、テキヤ一家側も黙ってこれにしたがったわけではもちろんない。暴力団系のテキヤはみな市から引き上げたというものの、彼らは陰でポロ市再開時の出店者に対する圧力をかけ、さまざまなやり方で嫌がらせ行為を繰り返したので、それに屈服した出店者が続々と出店をとりやめてしまうという事態となった。再開後第一回目の一九六五年一月の市における出店数が、予想を下回る四〇〇軒ほどにとどまらざるを得なかったのは、そのためである。しかし地元商店仲間の結束は固く、毅然とした態度で陰湿な脅迫をはねのけつつ、警察による取締の強化もなされて、同年一二月の市からは出店数が増加に転じ、再びの活況を呈するようになった。暴力団系テキヤ一家はその後、市への侵入を何度かこころみだが、推進委は出店者のきびしい身元審査をおこない、テキヤ系の「仮面店舗」二〇軒ほどを摘発して出店許可を剥奪し、最終的に暴力団系テキヤの完全追放がようやくここに達成されるに至った。推進委という形で地元と警察との連携態勢を組織し、暴力団系テキヤを完全に排除して、誰でも気軽に買物を楽しめる治安のよい安全・安心な露店市の運営をめざすというこのやり方は、後に「世田谷方式」・「ポロ市方式」などと呼ばれるようになり、祭り・緑日の優等生として高く評価されることとなって、他所でもこれにならおうとする動きが出てきた。暴力団系テキヤの介入・支配に悩む全国各地の神社祭礼・縁日市の関係者や神職らが、世田谷まで視察におとずれ、推進委と相談をしていくようにもなった。今日の出店者の中には、「世田谷のポロ市にはヤクザがないので」安心でき、ここにしか出店しないと語る露店商もいるのであって〔西脇 二〇〇三 二頁〕、改革の成果はそのようなところにもあらわれている。

一九九四年（平成六年）九月二九日、世田谷区文化財保護審議委員会 は世田谷のポロ市を区の無形民俗文化財に指定することとなり、それを契機に推進委は「せたがやポロ市保存会」と名称変更されることとなった。以来、保存会は現在のポロ市の実質的な運営母体となっており、会場の設営や運営・警備、出店者の受付や審査、さまざまなイベント行事の実施やPR活動などを、全面的に管轄している。ポロ市への出店希望者は、例年一月中旬に保存会への申請をおこなうこととなっているが、今日では地元商店のみならず関東一円、さらには東北・中部・近畿・中国地方などからも出店希望が寄せられるようになり、全国化の傾向を見せている。そこには当然のことながら、暴力団系の露店商らは完全に排除されており、どの出店も独立した地元内外の専門店・業者であって、そのことが市の大きな特色となっている。出店の場所割も今では保存会が民主的におこなっているが、毎年同じ場所と同じ店が出るように極力配慮がなされている。出店位置をあまり頻繁に変更すると出店者も不都合であるうえ、買物客もその位置を覚えていて毎年同じ店に来るため、その店を探しにくくなる。出店者が途絶えた空き区画には新規の出店を認めているが、出店希望者は非常に多いので、新たな参入はほとんど困難となっている。出店一軒あたりの単位区画は、間口二m・奥行一mほどのせまい面積であるが、それを「一マス」と数える。特に多くの面積区画を必要とする業種については、例外的に二〜三マスを割り当てるが、植木商などの場合は、隣接する鎮守社の境内地などに配置して何マス分もの広い面積を与えている。道路端の縁石には、ペンキで区画の境界線と番号とが毎年、保存会の手で書き入れられており、出店業者らはそれにしたがって整然と店を出すのが決まりである。

現在のポロ市の出店範囲は、上町周辺のかぎられた地域範囲内に限定されてしまっており、交通渋滞や近隣への迷惑などに配慮すると、もうこれ以上は拡大できないところにまで来ているので、出店数はすでに限

界・飽和状態にまで達しており、今後の出店増加は見込むことができない。少しでも空いた場所があれば、そこに出店を入れてきているので、現在ではボロ市通りの路上のみならず、関係諸団体とも交渉をし、先の実天祖神社境内のほか、代官屋敷の敷地内、世田谷信用金庫の駐車場なども開放してもらって、出店空間を確保しているのであるが、それでも足りない状況となっている。とはいえ、おとずれる買物客・観光客は年々多く、二〇万人台を維持しており、ますます盛況化しつつある。市の名物などいろいろな生み出されてきており、一九七〇年代に地元商店会である桜栄会の会長であった河原春雄氏が考案した「代官餅」などは「世田谷区生活文化部文化・交流課（編）一九九九 一五八頁」、大変な売上で見せていて、骨董屋の売物にも掘り出し物が多いということで評判を呼んでおり、時折は貴重な美術品などがボロ市で見られることなども見られる⁽⁵⁾。店によっては年間売上の半分を、四日間の市で稼ぐともいわれている。近年では保存会の手で、さまざまなイベント行事などもなされるようになり、一月・二月の一日の市の初日におこなわれる盛大なオープニング・セレモニーが挙行され、近世の代官見廻行列を再現したパレードなどもなされるようになった〔長沢 二〇〇六 一〇五～一〇六頁〕。今日のボロ市の発展は、まったく保存会に集まる地元有志らの尽力のたまものなのであって、その企画力・運営力には目を見張るものがある。参考までに現在の保存会の会則を、以下に掲げておくことにしよう。

せたがやボロ市保存会会則

第1章 総則

第1条（名称）この会は、せたがやボロ市保存会（以下「保存会」という）と称する。

第2条 この会は、事務所を東京都世田谷区世田谷1丁目23番地5号の天祖神社社務所に置く。

第3条（目的）この会は、伝統ある、せたがやボロ市の実施と保存のため、その維持発展に必要な環境整備につとめ、円滑なる運営をはかり歴史的、文化的価値の高いせたがやボロ市を後世に伝承し、地域文化の向上に寄与することを目的とする。

第4条（事業）この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。（1）「せたがやボロ市」の実施と保存に関すること。

（2）「代官市町見廻行列」の実施と保存に関すること。（3）「ホテル祭り」と「サギ草市」の実施と保存に関すること。（4）その他、この会の目的達成に必要な事項。

第2章 委員、役員

第5条（委員）保存会の委員は、会長が委嘱する。

第6条（役員の種類と定数）この会に、次の役員を置く。（1）会長1名。（2）副会長2名。（3）会計2名。（4）監事2名。

第7条（役員を選任）この会の会長は、役員会において選任し、副会長以下の役員は会長が委嘱する。

第8条（委員、役員任期）委員、役員任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

第9条（顧問及び相談役）この会に、名誉役員として顧問及び相談役を若干名置くことができる。

第3章 会議

第10条（会議の種類）この会の会議は、役員会、部会、拡大会議等とする。

第11条（役員会の開催）役員会は、必要に応じて会長が召集して、議長は会長が当たる。

第4章 組織

第12条（部会）この会の事業を円滑に推進するために、次の常設部会を置き、必要により特別委員会をもうけることができる。

(1) 総務部会。(2) 事業部会。(3) 管理部会。2、前号の部会は、この会の目的を達成するため必要事項を検討し執行する。

第13条 (部員の構成) 部員は、保存会委員で構成し、部長及び担当責任者は、会長が委嘱する。

第5章 財産及び会計

第14条 (資産の構成) この会の財産は、次に掲げるものをもって構成する。(1) 財産目録に記載された財産。(2) 会計年度内における、次に掲げる収入。ア、出店料。イ、補助金。ウ、寄附金。

エ、財産から生ずる果実。オ、その他の収入。

第15条 (財産の管理) この会の財産は、会長が管理し、その方法は役員会の決議を経て会長が別に定める。

第16条 (収支予算及び決算) この会の収支予算は、年度開始前に役員会の議決により定め、終始決算は年度終了後2ヶ月以内に、終始決算書及び財産目録を添えて監事の監査を経て、役員会の承認を得なければならない。

第17条 (特別会計) この会は、役員会の承認を経て、特別会を設けることができる。

第18条 (会計年度) この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日迄。

第6章 事務局及び職員

第19条 (事務局の設置等) この会の事務を処理するために、事務局を置く。2、事務局には、必要な職員を置き、職員の任免は会長が行う。

第7章 雑則

第20条 (委任) この会則の施行について、必要な事項は役員会の承認を経て別に定める。

附則 1、この会則は、平成5年4月1日から施行する。2、この

会則は平成11年4月1日から一部改正する。

第4条の規定にもあるように、今日の保存会の活動はボロ市の運営のみにとどまらず、さまざまな地域活動にまでおよんでおり、世田谷地域の中核的な文化振興団体として成長してきていることがわかるのである。⁽⁶⁾

⑦ 現代の世田谷のボロ市

さて最後に、現在の世田谷のボロ市がどのような規模で開催されているのか、その出店状況はいかなるものとなっているのか、ということに關する実態についても、少々見ておかなければならない。市における出店構成の実態調査は、一九六二年(昭和三七年)に北村嘉行の手で詳細な集計・分析がなされているが(北村 一九六三 三三―三四頁)、第二次大戦後のテキヤ時代における最後のデータを記録したものととして、それは大変重要性を持っている。しかし、その後はこうした調査・報告がなされておらず、一九六五年(昭和四〇年)以降の市の画期的な運営の転換・改革後の動向を、一度は把握しておかねばならないし、それは今後のボロ市のめざすべき方向を考えていくためにも、不可欠である。そこで、ここでは北村による調査以来、約四〇年後のボロ市の実態がどのようなになっているのかという、その現状について、少し見ておくことにしよう。

まずは、出店状況の実態から見よう。保存会の特別なはからいと協力によって筆者に提供された出店記録簿などの資料類を、整理・集計してみた結果によるならば、二〇〇四年時現在の出店実態は、表3に掲げるような状況であった。ここには保存会と警察当局に届出がなされたすべての出店者数が、その居住地と業種別とに分かれて集計されており、かつての時代と違って届出のない出店というものは今日では存在し

ないので、全出店者はここに完全に補足・把握されていると考えてよい。この年の出店数は計六三六軒であったことが、初めてここに判明する。

出店者の居住地は東京都内四一五人・都外二二人となつてはいるが、ほぼ二・一の比率である。都内の出店者のうち、もっとも多くて四分の一ほどを占めるのは世田谷区内の出店者であつて一七七人を数え、しかもそのうち八六人は地元三団体（桜栄会・世田谷三栄会・農協園芸組合）に属する世田谷地区の商店主・園芸家たちである。近代期に「居店」と呼ばれながらボロ市に参加していた地元系出店の、これはいわば現代版であるともいえるであろう。かつて外来商人に出店場所を貸し、自らはその一部が仮設飲食店をそこに開くという形で、部分的に市立に参加していたに過ぎなかつた沿道の住民・商店が、今日ではボロ市の主役になつてはいる。暴力団系テキヤを排除し、地元民こそが市の主人公となつて利益を享受しうる態勢を模索してきた一九六五年の改革の成果が、ここに端的にあらわれているといつてよい。そのほかの都内の出店者は、二三区・多摩地方にかかわる東京都内のほぼ全域におよんでおり、都外では神奈川・埼玉・千葉といった隣県からの出店者が非常に多い。南関東一円を中心とした、きわめて広域的な範囲から出店が集まつてきているのであつて、世田谷地域を中心としたローカルな縁日市の水準をすでに脱しているさまも、そこに見てとることができるであろう。さらに今日では、出店

表3 2004年における地域別・業種別出店者数

出店者の居住地域	農具	工具	洋品衣料	食料品	飲食店	荒物	家具家電	玩具文具	正月用品	植木	履物雑貨	古物	その他	計
東京都都心地区（千代田・中央・文京・港）			2					1			9	7		19
〃 城東地区（江東・葛飾・江戸川・墨田）		1	6	3	1			1		3	8	2		25
〃 城北地区（荒川・北・台東・足立）			1			2					9	14		26
〃 城西地区（板橋・豊島・新宿・渋谷）			6	1		1	1	2		2	8	10		31
〃 城南地区（目黒・品川・大田）			6	1				2		1	10	8	1	29
〃 世田谷区		1	15	9	4	4	3	3	1	1	42	30	4	117
〃 〃（うち地元商店会）			8	15	20		7	2		14	13	5	2	86
〃 山手地区（中野・杉並・練馬）			4	2							5	17		28
〃 多摩東部地区（調布・狛江・府中）			1								2	1		4
〃 その他		1	3	1	1	3	1	3		3	15	18	1	50
関東（埼玉県）		1	3			2		4	2	2	18	29		61
〃（神奈川県）			10	2				1	1	8	22	17	1	62
〃（千葉県）	1		5	2		1		1		1	7	11		29
〃（茨城・栃木・群馬県）								1			11	12		24
東北（青森・岩手・宮城・福島・山形県）			1								4	7		12
中部（富山・長野・岐阜・山梨・静岡県）			2							1	15	11	1	30
近畿（京都府）												1		1
中国（広島・山口県）								1				1		2
東京都内計		3	52	32	26	10	12	14	1	24	121	112	8	415
東京都外計	1	1	21	4		3		8	3	12	77	89	2	221
総計	1	4	73	36	26	13	12	22	4	36	198	201	10	636

註)せたがやボロ市保存会の記録資料から筆者作成。

の誘致圏は東北・中部・近畿・中国地方にまでおよんでいるのであって、いまやこの市が「全国区」的な地位を占めるまでに至っている様子も、ここから知ることが出来る。以前であったならば、これはほとんど考えられない状況なのであった。

出店の業種別区分で見ると、古物商二〇一軒・雑貨商一九八軒がその主軸であって、全体の六割を占めるに至っているが、これらを一・二位とすれば、第三位の地位を占めているのが洋品・衣料店であって七三軒を記録している。現代のボロ市はこのような、主として骨董・アンティーク・リサイクル・新旧衣類・関連雑貨を商う市となっているのであって、そのような形であった中古市としてのイメージが維持されている。それは都内における現代の非テキヤ系縁日市に共通する傾向でもあって、いわゆる「ノミの市」的な様相を強く帯びたものとなっており、その大規模化されたものといってもよいことであろう。縁日市からテキヤを排除すれば、お好み焼き・金魚すくい・風船釣りといった子供相手の、どこにでも見られるような露天商が消えうせ、代わりに大人相手の趣味的で専門分化型の露店構成に移行していくという傾向は、確かに指摘される場所であつたらう。その次に掲げる表4は、テキヤ時代の一九六二年値と現在の二〇〇四年値とを比較してみたもので、出店者の居住地の実態を調べてみたものである。

この四〇年間に世田谷区内の出店者は飛躍的に増加しており、一一六人から二〇三人と増えている、二倍近い伸びを示している。しかし、それ以外の東京二三区内の出店者は、都心地区以外は大幅に減少しつつあって、城北地区九七人↓二六人、城東地区五五人↓二五人、城西地区一四八人↓三一人、城南地区七四人↓二九人、山手地区五二人↓二八人といった具合である。いずれも

表4 地域別出店者数の推移

出店者の居住地域	1962年(昭和37年)	2004年(平成16年)
東京都都心地区(千代田・中央・文京・港)	12	19
〃 城東地区(江東・葛飾・江戸川・墨田)	55	25
〃 城北地区(荒川・北・台東・足立)	97	26
〃 城西地区(板橋・豊島・新宿・渋谷)	148	31
〃 城南地区(目黒・品川・大田)	74	29
〃 世田谷区	116	203
〃 〃 (うち地元地域)	35	86
〃 山手地区(中野・杉並・練馬)	52	28
〃 多摩東部地区(調布・狛江・府中)	23	4
〃 その他	13	50
関東(埼玉県)	69	61
〃 (神奈川県)	18	62
〃 (千葉県)	12	29
〃 (茨城・栃木・群馬県)	20	24
東北(青森・岩手・宮城・福島・山形県)	4	12
中部(富山・長野・岐阜・山梨・静岡県)	6	30
その他・不明	5	3
東京都内計	590	415
東京都外計	134	221
総計	724	636

註) 1962年値は北村嘉行の、2004年値は筆者の調査による。世田谷区の項で「(うち地元地域)」とあるものは1962年値の場合、当時のいわゆる「居店」の数を示したが、2004年値では地元商店会による出店数をそれにあてた。

半数以下に減じているのであって、その減少した出店者らはほとんどテキヤ露天商であったにちがいない。テキヤから地元商店への比重の移行が、大規模にあらわれていることが、やはりここでもはつきりとわかる。東京都内全体でみれば、五九〇人から四一五人への減少となったが、その穴を埋めるかのように、東京都外の出店者が一三四人から二二一人へと増加しているのであって、特に神奈川・千葉両県の増え方が著しい。東北・中部地方などの出店者も一様に増えてきており、全国化への移行が顕著である。とはいえ総店数でみれば、七二四軒から六三六軒へと一〇〇軒弱の減少が見られるが、これは出店範囲の規制がなされるようになってきたためであって、現在のボロ市では事実上、もうこれ以上の出店を増やせないという限界点に達しており、頭打ち状態が続いているのである。

そのことは、次の表5にもあらわれており、一〇〇〇〜二〇〇〇軒の出店数を誇った明治期のボロ市は約四kmもにわたる長大な出店範囲があつてこそ、成り立っていたものである。上町のみに出店範囲が限定され、しかも明治・大正期に比べれば明らかに衰退傾向にあつた昭和期のボロ市は、ほぼ七〇〇〜八〇〇軒台で推移してきたことになるが、出店範囲がさらに限定された今日では、ほぼ六〇〇軒台で維持されていることになる。それも一月の市の場合、一二月の時よりは幾分少なめとなり、雨にたたられた年などには四五〇軒ぐらいに減少することもある。また、一月のボロ市は成人の日とも重なっていたので休日の買物客が多くおとずれたが、法改正によって成人の日が必ずしも一月一五日にはならなくなつてしまった現在では客の入りも減っており、出店数にも影響が出ているといわれている。出店の業種構成上のうえから見ると、農具屋の衰退、雑貨・古物商の増加といった傾向も、きわめて明確にあらわれており、農家相手の農機具的な性格から、今日の雑貨市・骨董市的な性格への変化を、ここに見てとることができるであろう。なおここで

表5 出店の業種構成の推移

調査年	総軒数	農具	工具	洋品衣料	食料品	飲食店	荒物	家具家電	玩具文具	正月用品	庭木	古物	その他	計
1892年(明治25年)	2,100	31	4	12	4	11	6		3	1	1	10	17	100
1907年(明治40年)	1,596	4	5	19	4		6		2	3	1	23	33	100
1850年(昭和25年)	832	7	7	28	13	2	9		10	3	2	15	4	100
1962年(昭和37年)	722	4	4	17	3	8	2	1	9	4	32	18	3	100
1994年(平成2年)	579		2	15	9	6	9	3	6	2	9	18	22	100
2004年(平成16年)	636		1	12	6	4	2	2	3	1	6	31	32	100

〔註〕1892年～1962年の値は北村嘉行による[北村,1963:p.8]。1994年値は茂木真佐美の、2004年値は筆者の調査による。「総軒数」以外の単位はすべて%である。場内・場外店をすべて含めて集計。「その他」には履物・雑貨を含める。1950年値の荒物には家具・家電を含む。

の一九九四年値は、地元の国士館大学の学生であった茂木真佐美による未発表の調査結果が用いられているが、市の主催者側の記録資料ではなく、自らの踏査データが示されている。

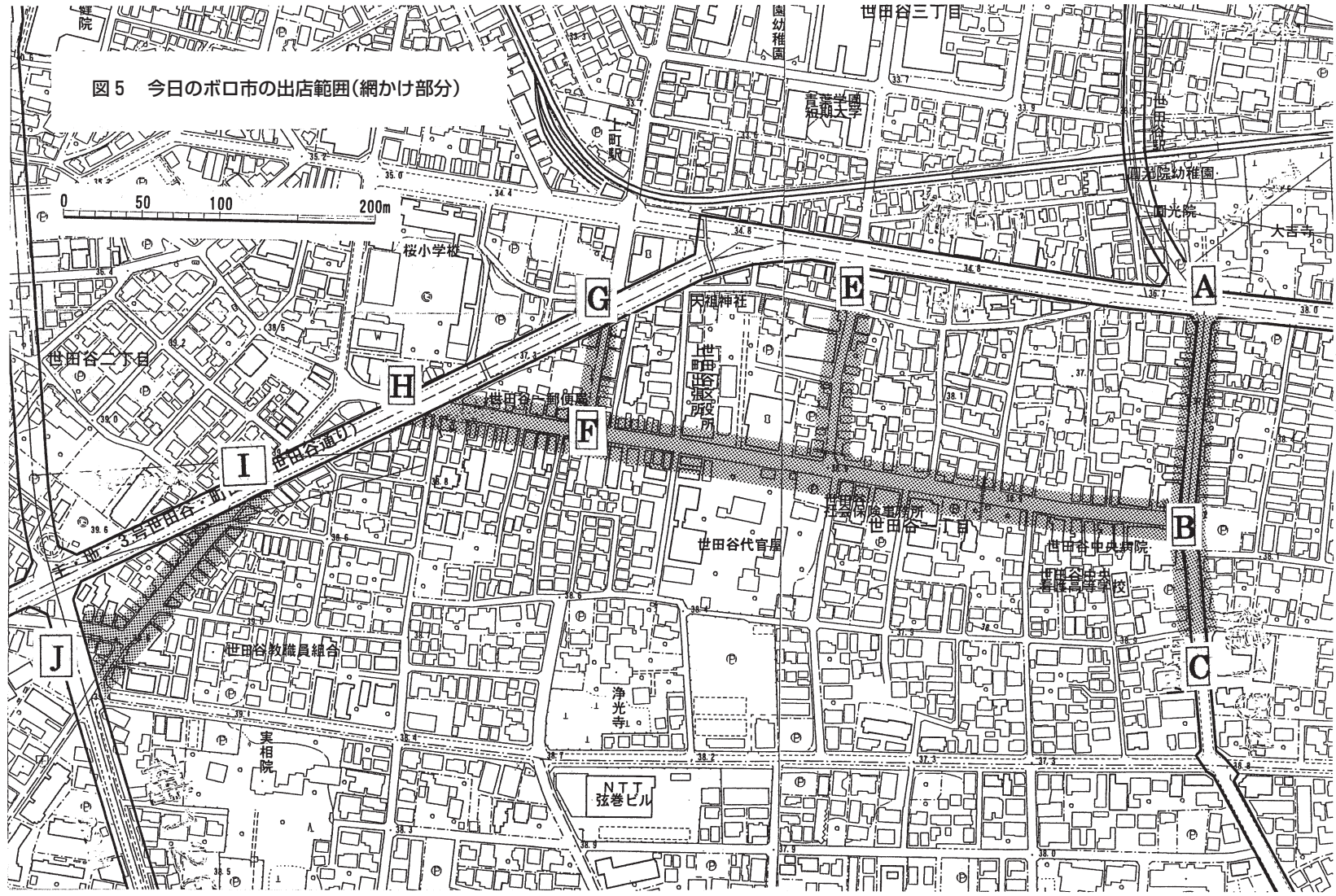
次の表6の場合は、露店の出店密度について調べてみたもので、市立の範囲を①横宿・②上宿東部・③上宿中部・④上宿西部・⑤大山通りの五ブロックに分け、そこでの出店数を集計しているが、それぞれのブロック区分は図5に示す通りである。①は図中のA～C間、②はB～D間、③はD～F間、④はF～H間、⑤はI～J間にそれぞれある。E～D間については沿道東側が②に、西側が③に、G～F間については沿道東側が③に、西側が④にそれぞれ振り分けられることとなる。市立の中心は、もちろん②～④であって、そこでの露店の立ち並ぶ旧街道の道筋を、今では「ポロ市通り」と称している。そのポロ市通りが上宿の東端で直角に折れ曲がり、下宿へとつながっていく南北方向の道筋が、いわゆる横宿であって①にあたる。反対に上町の西端にあつて、旧大山街道・矢倉沢往還の道筋を残す沿道部分の出店範囲が⑤となる。これらが主たるポロ市会場で、いわゆる「場内」地区としての出店許可範囲となっているが、その領域は時代ごとに多少の変動がある。また、これら沿道部分とは別に、天祖神社境内や旧代官屋敷・世田谷信用金庫の敷地内などにも出店がなされているが、ここではそれらを除外して、あくまでも沿道部分のみについて集計がなされている。

場外を含まない沿道出店数は横宿の場合、この約四〇年間で四倍以上に増えているが、出店範囲が拡張されたためであり、一九六二年頃には図中A～B間が場内で、BC間は場外のガリであった。上宿東部は四〇年間に一二三軒から一六九軒に、同西部は八七～九四軒に増えているが、同中部は六九軒から七九軒への増加にとどまっている。出店数がすでに飽和状態に達しているためであろうが、そのかわりに同

表6 沿道別出店数の実態

区間	道路延長 (A)	調査年	沿道出店数 (B)	場外出店数 (C)	計 (B + C)	出店密度 (B / A × 10)
横宿	240 m	1962	26	48 (5)	74	1.1
		1994	71	0	71	3.0
		2003	114	-	-	4.8
上宿東部	260 m	1962	123	86 (5)	209	4.7
		1994	139	0	139	5.3
		2003	169	-	-	6.5
上宿中部	150 m	1962	69	131 (5)	200	4.6
		1994	94	53	147	6.3
		2003	79	-	-	5.3
上宿西部	170 m	1962	87	17 (10)	104	5.1
		1994	89	0	89	5.2
		2003	94	-	-	5.5
大山通り	220 m	1962	104	31 (10)	135	4.7
		1994	133	0	133	6.0
		2003	104	-	-	4.7
計	1040 m	1962	409	313 (35)	722	3.9
		1994	526	53	579	5.6
		2003	560	-	-	5.4

註) 1962年値は北村嘉行、1994年値は茂木真佐美、2004年値は筆者調査による。1962年値の()内は居店の数。2004年値では場外の出店数を集計していない。出店密度は道路10mあたりの軒数を示す。



中部は場外出店数が非常に多い。その点、出店範囲に幾分かの余裕がまだあった大山通りでは、四〇九軒から五六〇軒への大幅な増加を示すこととなったが、ここでも場外出店数が三〇〇軒以上も見られ、最大のガリ地区となっていた。道路一〇mあたりの出店密度で見ると、大山通り以外では一様に増大傾向を示しているが、特に横宿のそれは顕著で四倍以上にも拡大している。全体で見ればその密度は一九六二年の三・九から二〇〇三年の五・四にまで増大しているのであって、ますます密集化の様相を見せており、一軒あたりの占有延長は二mにも満たないという計算結果となる。なおブロック別出店数を、業種区分別に集計してみれば表7のようになる。

さて最後の表8は出店者が何年間、ポロ市に出店を続けているかということを調べてみた結果であるが、保存会が二〇〇一年に全出店(六三八軒)に対して実施したアンケート調査の回答から集計してみたものである。出店継続年数が九年以内の新しい店が全体の約半数を占めており、居住地別では地元の世田谷区内(八一軒)および埼玉・神奈川県内(三四・三六軒)などが非常に多く、業種別では履物・雑貨(一一七軒)が一位を占めて古物(九三軒)、洋品衣料(四九軒)がこれに続く。こうした傾向は二〇年未満・三〇年未満でもほぼ同様となっている。しかし、五〇年以上もポロ市にきているという老舗も何軒も見られるのであって、世田谷区内や近県の出店者であるが、東京二三区内にはまったくそれが存在しないというのはやはり、テキヤ排除の結果であろう。業種別では食料品・飲食店・家具家電・玩具文具・正月用品・植木・履物・雑貨・古物などの、さまざまな分野にそうした老舗出店者が見られる。中には七〇年以上も来ているという古参店舗もいくつかあって、七〇年どころか一〇〇年間は通っている、一体いつの頃から来ているのか当家でもわからない(それほど古くから来ている)、両親や祖父母や曾祖父母の時代から通っているのが江戸時代以来であろう、と語る店主さえ存

在する。確実な線からいえることは、最古級と呼びうる二軒がいずれも地元世田谷の老舗であるということであり、一〇〇年以上の出店を続けてきたことにまずまちがいはない。その一軒は「天野煙草店(現当主は天野泰久氏)」、もう一軒は甘酒売りの「武蔵屋(現当主は松本稔氏)」であるが、両店ともかつての「居店」であったということになる。さらに、神棚・神具・正月用品などを売っている埼玉県内の三軒の出店もそれらに次ぐものであって、六〇〜七〇年前からポロ市に店を出しており、それらの存在によってかつての歳の市の面影が、かろうじて今も残されているといえるわけなのであった。

おわりに

世田谷のポロ市に関するその長い歴史、特にその成立と発展過程、さらには現代化へと至る発達史の流れを総合的にとらえ、再構成をこころみるところでこの基本作業は、とりあえず終了した。きわめて大づかみにそれをまとめてみれば、中世の発生期という時代がまずあり、後北条氏の庇護を受けた。その運営形態を見せながら、そこでの六斎市が定着していった。それに引き続く北条氏の没落と江戸幕府の成立という時代背景のもとで六斎市は衰退し、歳の市としての残存という形で市立が維持され、局所的な縮小商圏のもとで市は余命を保っていく。しかし、それは彦根藩井伊家とその代官家の支配・統制のもとで、市町時代における一定の成長・発展をもみて、維新时期を迎える。近代期の市立は歴史上最大の発展期であったが、改暦によって一月・一二月の二度の開催と四日の市という態勢が整えられていき、ポロ布市時代・筵市時代の盛期をも経験していくことになる。とはいえ、産業の近代化という国民経済レベルでの外的条件の変動は、おおいに市立の基盤を揺るがせもし、首都近郊に位置する農村の持っていた一種の後進性が打破されて

表7 沿道別出店数の推移

年	区間	農具	工具	洋品衣類	食料品	飲食店	荒物	家具家電	玩具文具	正月用品	植木	履物雑貨	古物	その他	計
1962	横宿		1	1	2	9	1		5	1		4	2		26
	上宿東部	13	4	37	7	10	3	2	14	8	4	14		7	123
	〃 中部	(11)		(26)						(5)	(45)			(1)	(48)
	〃 西部	1	6	24		9	2		7	7		12		1	69
			(1)	(1)	(1)	(3)		(1)	(1)		(120)	(1)		(2)	(131)
	〃 西部	2	7	22	9	6	2	3	16	3		15		2	87
			(3)	(2)	(1)	(1)		(1)				(1)	(8)	(1)	(17)
大山通り	1	6	20	5	14	4	5	17	3	2	20	3	9	104	
		(4)	(2)		(4)		(2)	(2)	(1)	(1)	(4)	(11)	(2)	(31)	
場内計	17	24	104	23	48	12	10	59	22	6	65	5	19	409	
	(11)	(8)	(31)	(1)	(9)		(4)	(4)	(6)	(220)	(6)	(19)	(6)	(323)	
総計	28	32	135	24	57	12	14	63	28	226	71	24	25	722	
1994	横宿		1	7	13	12	6	4	6			6	12	4	71
	上宿東部	1	1	33	6	3	13	6	11	7	3	28	25	2	139
	〃 中部		3	12	6	3	10		6		5	20	29		94
					(10)	(1)	(3)		(1)	(1)	(34)	(1)	(1)	(1)	(53)
	〃 西部	1	2	12	15	9	9	2	6	3	1	16	13		89
	大山通り		3	22	3	8	9	4	3	1	6	22	49	3	133
	場内計	2	10	86	43	35	47	16	32	11	15	92	128	9	526
				(10)	(1)	(3)		(1)	(1)	(34)	(1)	(1)	(1)	(53)	
総計	2	10	86	53	36	50	16	33	12	49	93	129	10	579	
2003	横宿		1	13	9	15	6	2	6			27	32	3	114
	上宿東部	1	4	38	6		11	6	6	4	3	47	42	1	169
	〃 中部		4	11	5	4	3	2	2	2	3	22	20	1	79
	〃 西部	1	1	14	15	5	6	1	4	2	1	28	13	3	94
	大山通り		3	9	3	1	3	3	7	2		40	32	1	104
	場内計	2	13	85	38	25	29	14	25	10	7	164	139	9	560

註) 1962年値は北村嘉行の調査結果にもとづいているが、そこでの集計計算の誤りをここでは修正しているので、必ずしも原報告とは数値が一致しない。1994年値は茂木真佐美の、2004年値は筆者の調査による。数字は場内出店数、()内は場外出店数を示す。2004年値では場外の出店数を集計していない。

表8 出店継続年数の実態(2001年現在)

分類	区分	～9年	10～19年	20～29年	30～39年	40～49年	50～59年	60～69年	70年～	不明	計
居住地別分類	都心地区	8	5	1	1	1					16
	城東地区	5	10	6	1	1					23
	城北地区	13	7	3	1	1					25
	城西地区	13	7	6	4						30
	城南地区	18	8	2	2						30
	世田谷区	81	33	30	19	6	5		2	10	186
	山手地区	14	8	2	6						30
	その他都内	27	13	11	3		1				55
	埼玉県	34	16	7	2	1			3		63
	神奈川県	36	11	12	5		1		1		66
	千葉県	9	12	4	1	2					28
	その他関東	15	5							25	45
	その他	28	10	2		1					41
	計		301	145	86	45	13	7	3	3	35
業種別分類	農具					1					1
	工具	4	1	2	1	2					10
	洋品衣料	49	24	7	2					7	89
	食料品	6	6	10	11	3	1		1	10	48
	飲食店	7	4	3	6	2	1			1	24
	荒物	2	1	1	2						6
	家具家電	3	4	5			1				13
	玩具文具	13	8	4						2	27
	正月用品	1	3	1	1	1		2	1		10
	植木	4	8	13	7	1	2				35
	履物雑貨	117	41	16	9	2	2	1		9	197
	古物	93	44	22	6	1				5	171
	その他	2	1	2					1	1	7
計		301	145	86	45	13	7	3	3	35	638

注)単位は人。せたがやボロ市保存会が2001年に実施したアンケート調査結果を筆者が集計。

いかざるをえないという、一定の宿命性をまぬがれることもまたできなかった。とりわけ交通網インフラの整備・発展という問題は、出店商人の出店形態を一変させ、地元と出店者との特殊な慣習関係を断ち切る結果となって、そこに暴力組織の介入を許す余地をも与えてしまったわけである。かくして四〇〇年の歴史上、後にも先にもありえない初めての市の中断という事態にまで至ることとはなったものの、地元民の粘り強い努力の結果、ついに暴力団系のテキヤ支配に終止符を打つことに成功し、現代的で民主的な市立の確立が立ちとられてきたことは、地元にとつての多大な成果であつて、今日のボロ市の盛況さは、かくしてその基礎が形作られてきたものであつたことを、忘れてはならない。

四〇〇年間におよぶ市立の長い歴史は、時々の時代状況の変化というものにつねに翻弄されながらも、つねにそれを克服しつつ、新しい時代への転進を成功させてきたプロセスでもあり、ボロ市の歴史はその繰り返してあつたといつてよい。それを可能にしたのは、世田谷の地がつねに地域の生活圏の中核的な拠点であり続けてきたことと、首都近郊農村としての先進性・後進性の両側面の共存が選択と対応の面での多様性と柔軟性をかえって生み出してきたこと、そのようにしてあらゆる当面した事態への機敏な対処にも成功しつつ、さまざまな問題を克服していくための英知や人材・リーダーシップにも恵まれてきたこと、などなどの諸条件ではなかつたであろうか。現下の低成長時代と少子高齢化社会の到来、直面する環境問題、世代交代と新たな住民意識の登場、などなどといった諸課題についても、ボロ市をささえる当事者たちはおそらく、未知の賢明な対応を示していつてくれるにちがいない。我々はそのことを信じつつ、大きな期待を込めながら、世田谷のボロ市の大いなる発展を願つてやまないのである。

註

(1) この年の市町の開催される直前にあたる二月八日、彦根藩主井伊直中の実母(大武氏女)が死去し、市立の自粛・休止の動きが見られたのであつたが、大場代官家による桜田藩邸の賄方への懸念の陳情がなされた結果、例年通りの開催が認められ、家老から「此節之儀二候得者、随分事立不申致売買候様」留意せよとの条件付きで許可が出されている。大場家側からの説得の趣旨は、①「往古より年々定例二致来、御差合等御座候而相止メ候事、旧記等ニも相見不申、村方申伝ニ茂一切無御座、②「石市之儀、御領分内ニ限り候儀ニ而者無御座、大株最寄在辺十四里又者二十里遠方より茂其所々産物持寄、売買致候事ニ候得者、四五日以前より追々荷物附近罷在」、③「当日ニ至り候而者、江戸表又者向寄之在辺より立込候ニ候得者、遊山・見物・鳴物様之儀者是迄一切無御座、誠ニ売買而巳ニ御座候」、④御領分へ此節多人数立入候儀ニ而御座候得者、俄ニ御停止申付候而も行届兼、却而混雑可仕候」(以上「世田谷勤事録」より)といった各点であつた(「世田谷区(編) 一九六二 九六三)。

(2) 『毎日新聞』の同年同日版(都内中央版)にも、次のような記事が載せられている。「ボロ市ついに廃止、交通や運営の問題で。毎年十二月と一月に開かれる世田谷の名物「ボロ市」は、世田谷署と地元の世田谷上町町会(大場信邦町会長)など関係者間で存続するかどうか話し合いが進められていたが、七日、廃止することに決まった。交通や火災予防の面からも危険が多く、環境浄化の点でも好ましくないという理由だが、三百八十余年の伝統を持ち、暮れの風物詩として庶民から親しまれた「ボロ市」もついに姿を消す。ボロ市の問題は十一月二十四日、世田谷署と同消防署から地元へ「再検討してほしい」という申入れがあり、世田谷上町町会や区などの間で話し合いが行なわれていた。一度は出店数などを大幅に規制し規模を小さくして存続しようとしたが①オリンピックで補助五十一号線などが開通し、代官屋敷前通り付近も交通がはげしくなっている②実際の運営をテキヤなどがにぎり、弊害が出ている③環境衛生上からも問題が多い④規模を縮小した場合混乱も予想され、運営もむずかしい、などの点から廃止に踏みきつた。

(3) 参考までに『毎日新聞』の同年同日版(都内中央版)にも、次のような記事が載せられている。「世田谷のボロ市存続決まる。地元で廃止を決めた世田谷の名物「ボロ市」の開催問題が再燃、佐野区長が中心になって十四日、世田谷署と地元の上町会など関係者と話し合った結果、関係機関の指導を強化

して存続させる方針を決めた。年内は間に合わないもので、とりあえず来年一月十五、六日に開く予定だが、具体的な運営方法は十八日、関係者が集まって決める。存続の理由は①伝統ある市が姿を消すのを惜しむ声が出ている②暴力排除、環境浄化、事故、火災防止などの点は警察、消防など関係機関で解決できる見通しがついたなどである。これを機会に区ではこれまでの名物「ポロ市」から脱皮し新しいかたちで発足させるよう指導する」。

(4) 『毎日新聞』の同年同月一六日版(都内中央版)にも、次のような記事が載せられている。「五万人つめかける―再開された名物「ポロ市」―。廃止か存続かで話題をなげた世田谷名物の「ポロ市」が十五日、通称代官屋敷前通りで再開された。毎年十二月と一月に開かれる三百余年の伝統を持つこの市も、テキ屋が介入して露店の「地割り」をめぐるいざこざがおき、環境衛生上問題があったため、地元町会が開催に反対、昨年末いったん廃止された。しかしポロ市を惜しむ声も出たため区と警察が中にはいり『テキ屋の介入を排除し、スッキリした運営で』という地元からの条件つきで再開したもの。世田谷署は機動隊一個小隊など警官百六十人を動員、マイクで『地元の人たちのめいわくにならないよう注意しましょう』と呼びかけ、区で用意した移動式の衛生トイレ五つも設けられていた。火災予防や交通面から規模が縮小されたため、露店の数は三百七十前後。電化製品とか台所用品、植木などの店が多く、ウスヤキネ、竹細工などならべた二、三の店に昔ながらのポロ市の面影を残すだけ。それでも復活を知って押しかけた人たち五万人(世田谷署警備本部調べ)の人出でにぎわった」。

(5) 『読売新聞』の一九九四年七月二八日夕刊全国版に、次のような記事が載せられている。「流転の名画ポロ市で発見。東京・世田谷区で年末年始に開かれる恒例の「ポロ市」でサラリーマン・コレクターが見つけた油絵が、幕末・明治の巨匠、高橋由一が明治七年に描いた作品「墨水桜花輝耀(きょう)の景」とわかった。鎌倉市の神奈川県立近代美術館で来月二十七日から開かれる没後百年高橋由一展で、初公開される。制作年が明確な由一の初期作品は少なく、明治美術史の研究上も特筆すべき発見となった。失われた名品を掘り出したのは住友海上火災保険の社史編集室長、岩本昭さん(六六)。平成二年十二月十五日、一人でぶらりと世田谷のポロ市に出掛けたところ、わき道に出ていた露店で、ブロック塀に立て掛けられている縦六十七センチ、横八十七センチほどの桜の絵が目にとまった。「多少汚れているが、由一の画風と似ている」。そう直感した岩本さんが手にとると、ある女官が宮中から下賜され、以降、都内の旧家に譲られていくまでの来歴を記す大正四年の墨書きが裏板に残されていた。ただ絵にサインもなく、作者はわからない。露店を出していた当の古美術商の見方も「宮中関係の無名画家が描

いた何かの模倣作ではないか」。結局「美術全集一セットくらいの値段で買った」岩本さんは、自宅に帰り、すぐ手元にある由一の画集を開いてみた。タッチはそっくりだ。岩本さんは早速、調査を始めた。裏板の登場人物は実在し、墨書きの来歴は文献から裏付けることができる確かな内容とわかった。さらに由一が明治七年、同じ絵柄の作品を制作、宮中に献上した記録があることを確認した。サインがないのも、由一が自作にほとんどサインを残していないことから説明がつく。人手を渡り歩くうち「作者不明」となってしまうものの、この絵がまさしく宮中献上の「墨水桜花輝耀の景」ではないか。岩本さんはこの推論を研究者たちに示し、鑑定を依頼、いずれも真作とすべきだとの回答を得た。創造美術学校の歌田真介修復研究所長の調査では、絵の具などの材質が当時の由一作品と一致し、決定的な裏付けとなった(以下略)。

(6) 保存会の年間活動は毎年九月におこなわれるポロ市の出店者への案内状の発送作業から始まり、この時に出店者名簿は整理される。一〇月には委員会・拡大会議などが招集され、一月初旬にはポロ市通り沿道に地割りの線引き作業がなされる。下旬には出店受付が二度にわたっておこなわれ、出店者は世田谷のポロ市事務所まで出頭して手続きをおこなう。出店者は市のマナーに関する誓約書・同意書を提出して出店者証を受け取るが、同意書には顔写真が貼られ、住民票や自動車免許証の謄本とともに、警察署へと送られる。警察ではそれをもとに、組関係者が紛れていないかをきびしくチェックすることになっていて、一九六五年の改革態勢がいまもって維持されていることがわかる。出店申請のなかった区画については、新規希望者を抽選で選んで決定する。一二月に入れば立看板の設置やポロ市の会場設営・PR活動が始まり、保存会からの発注を受けた電気工事会社は市の一〇日前から照明用の配電工事・架設作業を開始する。設備はそのまま残して一月の市にまた利用し、その後は片付作業となる。二月には地元への御礼会がなされ、沿道住民への感謝をすることになっている。三月には一八名の委員による反省会が、一泊慰安旅行を兼ねて実施されるが、懇親会・慰労会の意味も持っている。以上はポロ市関係の年間活動であるが、このほかにも夏の七月には「ホテル祭り」がなされていて、代官屋敷内にホテルを放って子供たちに見せる行事が、保存会の手でおこなわれている。世田谷区のシンボルであるサギソウにちなんだサギ草市のフリーマーケットなども同時に挙行されていて、「サギ草市」と呼ばれている。これらの年間行事を、保存会のメンバーらはまったくの手弁当でおこなっているものであり、特筆すべきことであつたらう。

【謝辞】

調査にあたっては、せたがやポロ市保存会からの絶大な協力・資料提供を受けたので、心からの謝辞を述べておく。特に、保存会の役員である熊沢 恵・相川秀夫氏、世田谷区立郷土資料館学芸員の恵津森智行氏、東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課文化財保護係の大谷猛氏らから多大なご協力をたまわった。ここに記して深謝申し上げる。

引用文献

- 芥川龍男、一九五一「明治以前に於ける世田谷歳市」『世田谷』復刊一号、世田谷区誌研究会。
- 足立区役所（編）、一九七九『足立の今昔』、足立区役所。
- 有馬奈保子、二〇〇三「ポロ市を調査して」『クロス』九二号、常民文化研究会。
- 恵津森智行、一九八三「年中行事」『喜多見』、世田谷区教育委員会。
- 早川典江、二〇〇三「世田谷のポロ市―人の行動追跡―」『クロス』九二号、常民文化研究会。
- 人見輝人、二〇〇〇『世田谷城下史話』、人見輝人。
- 池上博之、一九八八「解説」『大場美佐の日記』二卷、世田谷区教育委員会。
- 池上博之、一九九〇「解説」『大場美佐の日記』二卷、世田谷区教育委員会。
- 石川博司、二〇〇一「世田谷ポロ市」『まつり通信』四九一号、まつり同好会。
- 北村嘉行、一九六三「最近のポロ市」『世田谷』一五号、世田谷区誌研究会。
- 幸徳秋水、一九七〇『世田ヶ谷の権樓市』『幸徳秋水全集』五卷、明治文獻。
- 熊沢繁雄、一九六五「最近のポロ市について―アンケートによる―」『世田谷』一七号、世田谷区誌研究会。
- 長沢利明、一九九六『江戸東京の庶民信仰』、三弥井書店。
- 長沢利明、二〇〇六『世田谷のポロ市』『東京都の祭り・行事―東京都祭り・行事調査報告書―』、東京都教育委員会。
- 西角井正慶、一九五八『年中行事辞典』、東京堂出版。
- 西脇真紀江、二〇〇三「ポロ市に学ぶ」『クロス』九二号、常民文化研究会。
- 大場信邦・松本伊輔・三沢兼行・原金太郎・桜井正信・細野七郎、一九五四「ポロ市の今昔座談会」『世田谷』六号、世田谷区誌研究会。
- 小野 勇、一九五一「世田谷の帰化植物とほろ市に出た植物」『世田谷』復刊一号、世田谷区誌研究会。
- 小野 勇、一九九六「世田谷のほろ市に出た植物」『世田谷』四八号、世田谷区誌研究会。

佐藤 高、一九八八「木場角乗りから歳の市へ―東京十・十一・十二月―」『江戸っ子』六〇号、アドフワイブ出版局。

- せたがや百年史編纂委員会（編）、一九九二『せたがや百年史』上巻、世田谷区。
- 世田谷区（編）、一九六二a『新修世田谷区史』上巻、東京都世田谷区。
- 世田谷区（編）、一九六二b『新修世田谷区史』下巻、東京都世田谷区。
- 世田谷区（編）、一九七六a『せたがやの歴史』、世田谷区。
- 世田谷区（編）、一九七六b『世田谷近・現代史』、世田谷区。
- 世田谷区（編）、一九五九『世田谷区史料』二卷、世田谷区。
- 世田谷区立郷土資料館（編）、一九八七『世田谷区立郷土資料館テーマ展示解説―大場家と代官屋敷―』、世田谷区立郷土資料館。
- 世田谷区立郷土資料館（編）、一九八八『特別展・激動を生きた代官の妻』、世田谷区立郷土資料館。
- 世田谷区立郷土資料館（編）、一九九八『ポロ市の歴史』、世田谷区立郷土資料館。
- 世田谷区立郷土資料館（編）、二〇〇五『世田谷の歴史と文化―展示ガイドブック―』、世田谷区立郷土資料館。
- 世田谷区教育委員会（編）、一九六八『せたがや―社寺と史跡―（その一）』、世田谷区教育委員会。
- 世田谷区教育委員会（編）、一九八四『世田谷の地名』上巻、世田谷区教育委員会。
- 世田谷区教育委員会（編）、一九八六『口訳・家例年中行事―上町大場家―』、世田谷区教育委員会。
- 世田谷区生活文化部文化・交流課（編）、一九九九『ふるさと世田谷を語る』、世田谷区生活文化部文化・交流課。
- 世田谷区役所（編）、一九五一『世田谷区史』上巻、東京都世田谷区役所。
- 杉山博文・恵津森智行、一九八六「年中行事」『馬引沢』、世田谷区教育委員会。
- 下山照夫、一九九五「泉澤寺の施餓鬼市と世田谷のポロ市」『世田谷』四七号、世田谷区誌研究会。
- 白子森蔵、一九九六「現在のポロ市に出る植物」『世田谷』四八号、世田谷区誌研究会。
- 高橋源一郎、一九七二『武蔵野歴史地理』二卷、有峰書店。
- 徳富蘆花、一九一三『みみずのはたけ』、新橋堂書店。
- 渡辺一郎（校訂）、一九六一『彦根藩世田谷代官勤事録』、世田谷区史研究会。
- 吉越笑子、一九九〇「年中行事」『用賀』、世田谷区教育委員会。
- （法政大学非常勤講師、国立歴史民俗博物館共同研究員）
- （二〇〇七年一月三〇日受理、二〇〇八年七月二十九日審査終了）

The Historical Development of Setagaya Boroichi (Rag Fair) in Tokyo

NAGASAWA Toshiaki

Setagaya Boroichi is the most famous rag fair, and the oldest peasant market in Tokyo district. It was opened at least 1528 in period of Houjou occupation. In that age, fair was held six times a month as a "Rokusai-ichi". The Houjou family had been giving the protection to a fair. After end of Houjou family's government, fair was became to ruled by Ii family which is one of feudal Daimyous in the modern ages from the 17th century. Ooba family, as a retainer of Ii clan, had been controlled during modern times. Then market day became once a year, and it was held 15th December. Most of peasants and farmers in Setagaya area went to fair, and they bought and sold the new year's decorations, various goods. Fair was held as "Toshi-no-ichi", for preparing to new year. In 19th century in recent times, fair was called "Boroichi" that meant a rag fair. Many merchants came out to market with a large of rags and old clothes. Farmers living in and around the Setagaya produced a "waraji (straw sandals)" using it at materials. But waraji production was declined with diffusing shoes on life modernization at beginning of the 20th century. Fair turned to "mushiro (straw mat)" market or plants fair after that age. However that articles on fair lost merchantability and it was going to general merchandise market. After W. W. II, a band of thugs began to intervene to management of fair, same racketeers who ware subsidiary of gangster organization raise an act of violence. As a result of that, drove a fair into stoppage in December 1964. Afterward, inhabitants and merchants society of Setagaya united their selves firmly to corp with the gangster organization, police and administrative organ supported it. Thus, fair had been resumed in January 1965. Setagaya Boroichi recovered their composure and democratic, peaceful administration. It is growing to be a splendid market and sightseeing annual event today.

Key words: market, Boroichi (Rag Fair), "Toshi-no-ichi", street stall, Setagaya